

会 議 録 目 次

平成 2 7 年第 7 回海田町議会定例会（第 1 日目）

平成 2 7 年 1 2 月 2 日（水）午前 9 時 0 0 分開会

日 程 第 1	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 2	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 3	発議第 12 号 議長不信任決議案・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 4	諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	（1）議会報告	
	（2）行政報告	
日 程 第 5	認定第 1 号 平成 26 年度決算の認定について・・・・・・・・	13
日 程 第 6	認定第 2 号 平成 26 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び 決算の認定等について・・・・・・・・	13
日 程 第 7	一 般 質 問	
	○多田雄一議員・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	○佐中十九昭議員・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	○住吉秀公議員・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	○富永やよい議員・・・・・・・・・・・・・・・・	57
	○下岡憲国議員・・・・・・・・・・・・・・・・	60
	（延 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	74

平成27年第7回海田町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成27年12月2日(水)
2. 招集の場所 海田町議会議事堂
3. 開会(開議) 12月2日(水) 9時00分宣告(第1日)

~~~~~○~~~~~

4. 応招議員(16名)

|     |        |     |         |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番  | 富永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大江 康 子 | 4番  | 兼山 益 大  |
| 5番  | 下岡 憲 国 | 6番  | 住吉 秀 公  |
| 7番  | 宗像 啓 之 | 8番  | 桑原 公 治  |
| 9番  | 岡田 良 訓 | 10番 | 多田 雄 一  |
| 11番 | 宮坂 二 郎 | 12番 | 西山 勝 子  |
| 13番 | 崎本 広 美 | 14番 | 前田 勝 男  |
| 15番 | 佐中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

5. 不応招議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出席議員(16名)

|     |        |     |         |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番  | 富永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大江 康 子 | 4番  | 兼山 益 大  |
| 5番  | 下岡 憲 国 | 6番  | 住吉 秀 公  |
| 7番  | 宗像 啓 之 | 8番  | 桑原 公 治  |
| 9番  | 岡田 良 訓 | 10番 | 多田 雄 一  |
| 11番 | 宮坂 二 郎 | 12番 | 西山 勝 子  |
| 13番 | 崎本 広 美 | 14番 | 前田 勝 男  |
| 15番 | 佐中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                     |   |         |
|---------------------|---|---------|
| 町                   | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町                 | 長 | 三 宅 信 行 |
| 総 務 部               | 長 | 臼 井 真   |
| 福 祉 保 健 部           | 長 | 湯 木 淳 子 |
| 建 設 部               | 長 | 久保田 誠 司 |
| 企 画 部 次             | 長 | 門 前 誠 司 |
| 総 務 部 次             | 長 | 丹 羽 勤   |
| 財 政 課               | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 課               | 長 | 脇 本 健二郎 |
| 社 会 福 祉 課           | 長 | 新 藤 正 敏 |
| こ ど も 課             | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 長 寿 保 険 課           | 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 保 健 セ ン タ ー 所       | 長 | 森 原 知 美 |
| 都 市 整 備 課           | 長 | 龍 岩 広 幸 |
| 建 設 課               | 長 | 木 村 生 栄 |
| 上 下 水 道 課           | 長 | 早 稲 田 誠 |
| 教 育                 | 長 | 中 村 弘 市 |
| 教 育 次               | 長 | 石 川 直 之 |
| 学 校 教 育 課           | 長 | 中 川 修 治 |
| 学 校 教 育 課 教 育 指 導 監 |   | 小 林 伸 二 |
| 生 涯 学 習 課           | 長 | 宮 垣 将 司 |
| 町 民 サ ー ビ ス 室       | 長 | 松 浦 邦 彦 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 下 義 博

主 任 主 事 戸 成 正 考  
主 事 木 村 俊 英

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 10. 議 事 日 程

日 程 第 1 会議録署名議員の指名について

日 程 第 2 会期の決定について

日 程 第 3 発議第 12 号 議長不信任決議案

日 程 第 4 諸般の報告

(1) 議会報告

(2) 行政報告

日 程 第 5 認定第 1 号 平成 26 年度決算の認定について

日 程 第 6 認定第 2 号 平成 26 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等について

日 程 第 7 一 般 質 問

日 程 第 8 第 53 号議案 海田町税条例等の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 9 第 54 号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 10 第 55 号議案 海田町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

日 程 第 11 第 56 号議案 平成 27 年度海田町一般会計補正予算（第 5 号）

日 程 第 12 第 57 号議案 平成 27 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 13 第 58 号議案 平成 27 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 14 第 59 号議案 平成 27 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

日 程 第 15 第 60 号議案 平成 27 年度海田町水道事業会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 16 発議第 13 号 海田町庁舎建設場所について町民の意思を問う住民投票条例を廃止する条例の制定について

日 程 第 17 発議第 14 号 広島市東部地区連続立体交差事業の見直しの方向性についての意見書案

日 程 第 18 発議第 15 号 ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書案

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開会

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成27年第7回海田町議会定例会を開会いたします。なお、本日は報道のためカメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第18に至る各議案でございます。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、13番、崎本議員、14番、前田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月4日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月4日までの3日間と決します。議長席を副議長と交代いたします。

~~~~~○~~~~~

○副議長（西山）日程第3、発議第12号、議長不信任決議案についてを議題といたします。本件は、地方自治法第117条の規定により除斥に該当いたしますので、久留島議員の退席を求めます。

（久留島議員退席）

○副議長（西山）提案者の説明を求めます。前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。議長不信任を提案します。読み上げて、提案理由とさせていただきます。海田町議会は、久留島元生議長を次の理由により信任しない。過去にも議事進行、口述の間違い等、議長としての資質、不手際を指摘して参りましたが、未だに是正されません。今年に入り、3月以降の議会においての会議録が未だに未作成であり、海田町議会として大きな失態でございます。過日の議会報告会においても、町民に指摘されたにもかかわらず、未だに放置されておる状態でございます。さらには、9月臨時議会では、起立表決において、起立半数、賛否同数であるとして、議長判断において可決したという議案もございます。現状維持の原則に従い当然に否決とすべきであったと考えます。議長としての公平性、中立性に欠け、執行部寄りの裁決をしたと言

わざるを得ません。この10月には、補欠選挙当選議員が未確定であるにもかかわらず、10月22日において、既に確定したかのような文書を事務局に発行させて、混乱を招いております。以上のことから、議長としての適格性を欠く久留島議長に対し、不信任の決議案を提出するものでございます。以上です。

○副議長（西山）以上で、説明を終わります。これについて質疑を行います。質疑があれば許します。はい、大江議員。

○3番（大江）質疑いたします。3番、大江です。この10月には補欠選挙当選議員が未確定であるにもかかわらず、確定前提の文書を事務局に発行させ、混乱を招いたとありますが、ここの文書が明確でなくてよく分かりませんので、ここの部分を説明していただきたいと思います。

○11番（西山）前田議員。

○14番（前田）今の質疑は、その議員当選の証が未確定であるという物証がないと、このようなことかとは思いますが、これは10月22日の日付でもって議会運営委員長宛に、議会の運営委員会を開いてくださいという事務局からの文書が出ております。必要であれば提示しても結構ですが、それはまた、今のところはあえて、そのような質疑ではございませんので、控えさせていただきます。以上です。

○副議長（西山）ほかに質疑はございませんでしょうか。宮坂議員。

○11番（宮坂）ただいまの大江議員の質疑に対しての答弁なんですけども、それおそらく、11月の1日に町長選挙並びに補欠選挙がございました。ある予定ではございました。それ以前に確定したというような案件の文書を事務局に作成させてということだと思うんですけども、まず、まず1点目、事務局に発行させ混乱を招いたという文言が提案理由にございます。これは、どなたを混乱に招いたかというのが、まず第1点目、先にこれをお答え願います。

○副議長（西山）前田議員。

○14番（前田）混乱ということについてのこだわりだと思いますが、いわゆる、あるにもかかわらずことで、一部の議員であります、どうなったんかということでありまして、全議員ではないということは、少なくとも宮坂議員はそのメンバーにいないということであって、そういうことだろうと思いますが、一部の議員でこれどうなったんかと、こういうようなことがあったと、このようなことでございますので、ご理解願います。

○副議長（西山）ほかに、宮坂議員。

○11番（宮坂）私は混乱しなかった、他の議員には混乱した議員がいらっしゃるという発言だと思います。再度確認しますけども、11月1日には、町長選挙並びに議会の議員補欠選挙が執行される予定でございました。その時点ではまだ誰が補欠選挙に出るかはっきりとしたことは、まだ、選挙確定前なので決まっておりました。ただ、議会運営上、11月1日に補欠選挙があるであろうということは、これは常識的に考えて、真っ当だと思います。それに対して議会事務局が、こういった場合に新しい議員さんが決定するであろうという前提のもとに、議会をスムーズに運営するために、これをどのように、新しい議員さんが、新しい議員さんが決まった場合に、どのようにスムーズに運営していきましようかというのを、事務局が、先ほどの議会運営委員長の方に文書を持って行ったと言われましたけども、それは当然の流れであって、例えばそれを否定するのであれば、例えば、我々も議会運営委員会という委員会を持っております。それはどういう委員会かといいますと、議会があらかじめ、始まる議会に対してどのような流れでやるであるとか、それをスムーズに円滑に進めるためにはどのようにやっていこうか、そういった議会運営委員会がございます。その議会運営委員会を否定するような発言であると思うんですけども。議会をスムーズに、どのような議員さんが、まず誰がなられるか分かっておりません。新しい議員選挙に対して、誰も出ないという、そういうことも想定はある程度されますけど、それはほとんどゼロに近い。そうしますと、新しい議員が決定するであろう。それに対してどのような、委員会にいて、どういう扱いをするか、それを、あらかじめ協議っていいですか考えていくのは当然な流れであると思うんですが、その点についてはどのようにお考えですか。

○副議長（西山）前田議員。

○14番（前田）誠に失礼なことを申し上げますが、愚問以外の何物でもない、このように思います。まず、この文書の一部だけを申し上げますが、既にここにされておるのは、一部ではありますが、海田町議会議員補欠選挙により議員が決定したことに伴いと、こういうことになっておるんです、これが10月22日。議員ご指摘のように、その以後の議事運営がスムーズにいくと。10月22日で、なぜ、決定したことに伴いと、このようなことになっておるのか、全く心外というか、奇怪千万と、こういうて言わんにゃあならんのじゃなかろうかと思う訳であります。ですから、議員ご指摘のことが、全く、何をいうておられるのか、その時点から、いわゆる少なくとも11月1日には確定しておる訳ですから、22時40分ぐらいじゃったかと思う訳ですが、ですから11月2日にこの

ような文書を発行すれば、何ら議会が混乱することなくスムーズに議事の運営とか、その他の審議ができるものであると考えます。以上です。

○副議長（西山）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（西山）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「賛成討論」と呼ぶ者あり）

○副議長（西山）討論があるようですのでこれから討論を行います。まず、反対討論を許します。宮坂議員。

○11番（宮坂）11番、宮坂です。議長不信任決議案についての反対討論を行います。久留島議長に対する不信任に対して、反対の立場から討論いたします。先ほどの質疑でございましたが、提案理由については、いろいろ述べられております。その中での質疑、私の質疑に対し、どうも議会運営上こういうことをやっちゃあいけないのではないかとというような発言がございましたけども、私は、この文言に対しては賛成する訳にはいきません。この10月には、補欠選挙当選人が未確定であるにもかかわらず、確定前提の文書を事務局に発行させ混乱を招いた。先ほども質疑で申しましたけども、これは議会運営上で、全く以て、ルール上はスムーズに行うための運営上のものでありまして、反対をされますと今後議会運営は全く機能しなくなってきます。しかも、提案理由の中の、その提案の文言なんですけども、これは事務局が新たに作ったものではありません。8年前に作ったものを、このようにしたらどうですかという文言の文書でございます。今日もマスコミの方が来ておりますけども、海田町議会はまだ内輪揉めをしているのではないかと、こういったこと、前も議場で、質疑で申しましたけども、マスコミの格好の餌食になってしまいます。海田町では、長年の懸案であった連続立体交差事業という大事業がやっと動きだそうとしております。まだ、町執行部と議会が揉めている。これを、今たくさんの方の傍聴の方もいらっしゃいますけども、どのように判断されるか。これは大きな問題でございます。久留島議長は、まず温厚で、政治経済にも精通されており議会運営を円滑に対処されるよう努力されております。このようなことから、何ら不信任につながるようなことはなく、不信任決議案に私は断固反対するものでございます。議員皆様のご賛同をよろしくお願いします。

○副議長（西山）討論がございませんですか。

（「賛成討論」と呼ぶ者あり）

○副議長（西山）続いて、賛成討論を許します。下岡議員。

○5番（下岡）5番議員、下岡です。議長不信任決議案に賛成の立場から討論します。議会と町長は、庁舎移転、ふるさと館廃止など、いくつかの問題で対立し、町政は停滞した。久留島議長には、早期解決に向け事態收拾に乗り出す責任があったのではないか。残念ながら久留島議長には、リーダーシップや町政能力がなく、事態の打開に動かれなかったことは、怠慢であり、久留島議長は、町政混乱に大きな責任がある。さらに久留島議長において問題なのは、町長に向き合う姿勢である。議会は執行部に対し、質すべき点は質す、すなわち監視機関でなければならないにもかかわらず、久留島議長は、山岡前町長へ追従するばかりであった。9月臨時議会における住民投票延期条例の採決において、賛否同数となったが、現状維持の原則により執行部案を否決として差し戻すべきところを、久留島議長は可決と裁決した。その内容は、先の町長選挙における山岡前町長の主張に沿っており、山岡候補を優位に導くものであるから、久留島議長の判断は著しく公平性、中立性に欠けていた。また、久留島議長は、職権を乱用し委員会人事においてあまりにも偏った判断を示した。1名の議員辞職に伴う議会運営委員の補充に際して、久留島議長は、自分に近く、親しい議員を指名した。この指名には何ら客観性がなく、スムーズな議会運営を目指そうとする意思、配慮が全く感じられない。議会運営におけるシンパを増やすことで、やみくもに自己保身、権力基盤の強化を図ったとしか考えられない。提案理由にもある会議録整備に関して、平成26年度末から平成27年にかけて作成されていないことは大問題であり、議会の信用は大きく傷つけられた。未だに放置していることについて、久留島議長の責任は大であり、失格である。以上述べたことは、いずれも議長不信任の理由として十分であり、議長不信任決議案に強く賛同する。

○副議長（西山）ほかに討論はございませんでしょうか。大江議員。反対討論。

○3番（大江）3番、大江です。反対討論をいたします。この不信任決議案の中において、現状維持の原則に従い当然否決とすべきであったという文書がありますが、現状維持の原則の中に、議長が行使する際に、いわゆる現状維持の原則、どう考えればいいかっていう判例があります。この場合に、議長の裁決権の行使に当たっては、現状維持の立場から消極的方向へはこれを行すべきだと言われているが、議事が多数決で決せられる以上、議長は議事について可、あるいは否の裁決をすることは自由であると考えられると述べられております。以上のことから、私はこの不信任案決議に反対いたします。以

上です。

○副議長（西山）ほかに討論はございませんでしょうか。

（「賛成討論」と呼ぶ者あり）

○副議長（西山）賛成討論、住吉議員。

○6番（住吉）6番議員、住吉です。議長不信任決議案に賛成の立場で討論いたします。

今回の不信任決議で、提出されますのは3回目でございます。先ほど、宮坂議員の反対討論の中にございましたけども、こういった議会の混乱を治めるのも議長の大事な役目であります。その点に関しましては、過日の議会運営委員会において、私を含めた複数の委員より、議長に対して混乱の收拾を求めましたが、議長はこれを明確に拒否いたしました。言いかえれば議長としての責務を放棄しているものであり、ましてや議長就任から6年半も経つにもかかわらず、議員に対して直接話をすることができない。それはもう議長としての資質に、明らかに欠けるものであります。以上の理由により、私住吉は、本不信任決議案に賛成いたすものであります。

○副議長（西山）ほかに討論はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（西山）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより起立により採決を行います。お諮りいたします。議長不信任決議案について、賛成の皆様の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（西山）起立多数と認めます。着席してください。すいません。起立多数と認めます。よって、議長不信任決議案は可決されました。久留島議員の除斥を解きます。

（久留島議員着席）

○副議長（西山）議長と交代をいたします。

○議長（久留島）この際、暫時休憩いたします。執行部の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時30分 休憩

午前9時32分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。この際、執行部の方に申

し上げます。本定例会の会期は、本日から 12 月 4 日までの 3 日間と決しております。

日程第 4、諸般の報告を行います。まず、議会報告でございますが、議会の動きとして、お手元に配付いたしております 9 月定例会以降の主なものについて報告させていただきます。まず、10 月 13 日に、平成 27 年度広島県中央地域振興対策協議会、主要施策説明が開催され、私が出席いたしました。次に、11 月 5 日に、広島県市町総合事務組合議会定例会が開催されましたので、組合議会議員であります私から議会の概略についてご報告いたします。それでは、平成 27 年 11 月 5 日に開催されました平成 27 年第 2 回広島県市町総合事務組合議会定例会についてご報告いたします。第 2 回定例会におきましては、監査委員の選任同意 1 件、条例制定 2 件、条例改正 2 件、決算認定 1 件が提出されました。まず、監査委員の選任同意については、議会議員のうちから選任する監査委員に東広島市議会議員の山下守氏が選任されました。続いて、条例制定として、広島県市町総合事務組合情報公開条例及び広島県市町総合事務組合個人情報保護条例が提出され、いずれも全会一致で可決されました。次に、条例改正として、広島県市町総合事務組合退職手当支給条例の一部を改正する条例及び広島県市町の非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び広島県市町の消防団員等公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例が提出され、いずれも全会一致で可決されました。次に、決算認定として、平成 26 年度広島県市町総合事務組合一般会計歳入歳出決算認定が提出され、全会一致で認定されました。なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上で、平成 27 年第 2 回広島県市町総合事務組合議会定例会についての報告を終わります。次に、11 月 11 日に第 59 回町村議会議員長全国大会が開催され、私が出席いたしました。次に、11 月 11 日に平成 27 年第 2 回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会の選出の議員でございます佐中議員から、議会の概略について報告を求めることにいたします。佐中議員。

- 15 番（佐中）広島県後期高齢者医療広域連合議会報告を行います。平成 27 年 11 月 11 日に平成 27 年第 2 回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。本議会から選出の私から、議会の概略についてご報告をいたします。後期高齢者医療広域連合議会定例会におきましては、まず議長及び副議長の選挙が行われ、指名推選により、議長に広島市議会議員の木山徳和氏が、副議長に福山市議会議員の神原孝巳氏が選任をされました。続いて、人事案件 2 件、承認案件 1 件、決算案件 1 件及び予算案件 1 件が提案をされました。まず、人事案件として、議案第 11 号、監査委員の選任につい

ては、呉市議会議員の片岡慶行氏が、また、議案第 12 号の、副広域連合長の選任については、尾道市市長の平谷祐宏氏が、いずれも全会一致で選任をされました。次に、専決処分の承認案件として、保険料還付金の支払金が当初見込額より多く、保険料還付金の歳出予算に不足が生じることになったため、議案第 13 号、平成 26 年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）が提出をされ、賛成多数で承認をされました。次に、決算案件として、議案第 14 号、平成 26 年度広島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算認定については、一般会計歳入歳出総額 9 億 5,122 万 9,697 円、歳入歳出差引残額ゼロとなり、また、特別会計歳入総額 3,755 億 3,853 万 7,145 円、歳出総額 3,740 億 2,125 万 483 円、歳入歳出差引残額 15 億 1,728 万 6,662 円とし、それぞれ賛成多数で認定をされました。次に、予算案件として、平成 26 年度市町負担金、国庫負担金等の精算に伴う追加納付額又は返還金をそれぞれ歳入歳出の予算に計上し、併せて財源として平成 26 年度決算余剰金を繰越金として追加し、残額を後期高齢者医療給付準備基金に計上することに伴う、議案第 15 号、平成 27 年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）が賛成多数で可決をされました。なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上で、平成 27 年第 2 回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会についての報告を終わります。

○議長（久留島）続きまして、11 月 5 日から 6 日まで議会広報広聴調査特別委員会が所管事務県外調査を実施され、報告書が提出されておりますので、ご参照ください。なお、11 月 12 日から 13 日まで総務文教委員会が県外調査を実施されましたが、この件については次回の定例会で報告する予定です。また、9 月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を、議会の動きに添付しておりますので、併せてご参照ください。以上で議会報告を終わります。続きまして、行政報告について町長より申し出がございますので、これを許します。町長。

○町長（西田）おはようございます。本日は、町長就任後初めての定例議会にあたりますので、私の決意を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。去る 11 月 1 日に執行されました町長選挙におきまして、議員の皆様をはじめ多くの町民の皆さん、その他各方面からの力強いご支援をいただき、選挙の荣誉に浴することができました。失礼いたしました。当選の荣誉に浴することができました。誠に光荣の至りであり、皆様方に心から深く感謝申し上げますとともに、改めてその職責の重さに身の

引き締まる思いでございます。町政運営に当たりましては、皆様から寄せられた信頼と期待に応えるべく、まちづくりは、町民の皆様からの目線からの発想を基本に、皆様の参画と協働を得て進めなければならないと考えております。来年は海田町合併 60 周年の記念すべき年であります。60 年の歴史をつくられました先人の方々のご苦勞に感謝しつつ、合併当時から駅周辺に位置する庁舎を、町のほぼ中央に位置する広島県海田庁舎の跡に移転させることにおきましては、町民の皆様の理解を得たと考えております。速やかに実現に向けて進めて参ります。最後に、町政運営に当たっては、町民の皆様のご意見を聴きながら、全力投球で頑張って参ります。議員各位並びに町民の皆様の格別なるご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。それでは続きまして、9 月定例議会後の行政執行の状況について、ご報告いたします。まず初めに、9 月 21 日の敬老の日に合わせて、77 歳、88 歳及び 100 歳以上の 323 名の方に対して、長寿を祝福し敬老祝金を、また、75 歳以上の 2,963 名の方に対しては、心ばかりの敬老祝品をお贈りさせていただきました。次に、10 月 1 日に、保育所再整備事業に伴い、新たに設置する民間保育所の設置・運営事業者を、応募があった 3 事業の事業者の中から、社会福祉法人住田学園福祉会に決定いたしました。続きまして、10 月 3 日に、今年で 3 回目となる瀬野川健康ウォーキングを安芸区と合同で開催しました。当日は、秋晴れのもと、町内外合わせて 502 名の参加があり、瀬野川の自然を満喫しながらのウォーキングとともに、ゴール地点での健康相談や体力測定などを通じて、健康増進を図ることができました。次に、10 月 14 日に（仮称）社会福祉法人おおせと福祉会について、平成 28 年 3 月 31 日までに社会福祉法人の認可を取得することを条件として付し、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の指定予定事業者に決定しました。続きまして、10 月 18 日には、南海トラフ巨大地震による津波を想定した平成 27 年度海田町防災訓練を約 350 名の参加を得て海田小学校で実施しました。当日は、海田警察署、広島市消防局、海田町社会福祉協議会などに協力をいただいて、垂直避難や A E D を使用した救命講習、ダンボールベッドの組み立てや非常食の試食などの避難所体験を実施し、防災意識の高揚に資することができました。次に、瀧川昌俊教育委員会委員、小畑佑蔵社会教育委員会議長のお二人が、10 月 6 日、11 月 2 日に、それぞれ文部科学大臣から表彰されました。瀧川委員の受賞されました地方教育行政功勞者表彰は、本町では 23 年ぶりと小畑議長が受賞されました社会教育功勞者表彰は、本町では初めての受賞でございます。続きまして、マイナン

バー制度に係る個人番号を記載した通知カードについて、11月18日から町内1万2,752世帯を対象に、海田郵便局を通じて簡易書留により、順次発送が始まっております。次に、11月28日には、ひまわりプラザ周辺で「ワッショイかいた」と社会福祉協議会の「スマイルフェスタ in かいた」を同時開催の福祉保健まつりを実施しました。当日は天候に恵まれ、3世代にわたる延べ1万4,000人という多くの皆様にご参加をいただきました。家族の絆を深めるとともに、子育て支援、福祉、健康の大切さについて、皆様に体感いただく機会になったと思っております。以上、簡単でございますが、行政執行状況の主なものについてご報告いたしました。今議会には条例制定1件、条例改正2件、補正予算5件を提出しております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（久留島）以上で行政報告を終わります。これにて、諸般の報告の全てを終了いたします。なお、あの傍聴席の方、静粛にお聞きください。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第5、認定第1号、平成26年度決算の認定について及び日程第6、認定第2号、平成26年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等についてを一括議題といたします。この2件については、先の9月議会において決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より、審査の経過及び結果の報告を求めます。決算審査特別委員会、大江委員長。

○3番（大江）平成26年度決算審査特別委員会審査報告をいたします。本委員会は、平成27年9月7日付けで付託されました案件を審査の結果、次のとおり決定しましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告します。付託案件は、一つ、認定第1号、平成26年度決算の認定について、平成26年度海田町一般会計歳入歳出決算、平成26年度海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成26年度海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成26年度海田町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成26年度海田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、二つ、認定第2号、平成26年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等についてでございます。審査経過については、平成27年9月7日、本会議において議員14名で設置された本委員会は、9月14日から2回の委員会を開催し、審査案件について、町長以下執行部関係職員の出席を求め慎重に審査しました。審査内容等については、お手元の報告書に記載しておりますので、省略させていただきます。最後に、審査の結果でございますが、認定第1号、平成26年度決算の認定については、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。認

定第2号、平成26年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等についても、賛成多数により認定すべきものと決定しました。以上で決算審査特別委員会審査報告を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。委員長の報告に対して質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより各議案について、順次採決を行います。まず、認定第1号、平成26年度決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきであるというものでございます。討論がございますか。

（「討論があります」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）佐中議員。討論があるようですので、これより討論を行います。まず反対討論を許します。

○15番（佐中）平成26年度決算の認定について反対討論を行います。平成26年は、アベノミクスによる円安と円高で、一部の輸出大企業や、株式を有する投資家はぼろ儲けをし、逆に4月からの消費税は8パーセントとなり、町民や国民の暮らしは直撃を受けました。町民の暮らしを守る役割を、地方自治体である町が、防波堤の役割を果たしたか、非常に疑問であります。その消費税の使い道も消費税の導入から、全て社会保障に当たると口では行っておりますが、社会保障には約1割しか使われておりません。残りの9割は、大企業中心として法人税の減税に充てられております。1980年代後半には52.92パーセントあった法人税は、2015年度には、32.11パーセントに下げteしております。法人税を、この30年間で21.81パーセントも下げている。消費税は1989年から始めまして、消費税は結局は社会保障のためではなく大企業中心として、法人税の減税に充てられていることになります。平成26年度でもはっきりしております。消費税を8パーセントに上げた26年度、増税による国の増収は5兆円と言われております。政府はそのわずか1割、5,000億円しか社会保障の充実に回しておりません。残りの8割以上、4兆2,500億円は、政府は、社会保障安定化のためだと言いながら、他の用途に流用をしております。つまり、所得税収入や法人税収入などで賄ってきた既存の社会保障制度の財源を消費税増税分に置きかえただけのことであります。そうした中で、平成26年度海田町決算認定には、反対をする。反対をする理由は、消費税増税、使用料にも、利用料にも増税を行ったからであります。具体的には、海田町自動車駐車場条例の一部を

改正する条例は、この条例改正は、消費税の税率引き上げに伴い、駐車場の使用料を見直すという理由であります。結局は一般会計で扱う公共料金については、法律で、納入しなくてもよいということになっております。消費税法第 60 条第 6 項では、自治体が一般会計に係る業務として行う事業については、課税標準に対する消費税税額等控除することができる消費税額を同等とみなすことになっておりますので、結果的には、納税者が発生しない仕組みとなっております。駐車場利用者に新たな負担を強いるべきではなかったと考えます。海田町公園条例の一部を改正する条例の制定についても、提案理由の説明でも消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い公園使用料及び海田町総合公園の利用料金の見直しを行いました。国に納めない使用料や利用料を賦課をして、町民に直撃をした、こういう決算でありますので、反対をいたします。以上です。

○議長（久留島）ほかに討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより起立により採決を行います。お諮りいたします。認定第 1 号については、委員長報告のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（久留島）着席してください。起立多数と認めます。よって、認定第 1 号は認定することと決めます。続いて、認定第 2 号、平成 26 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり認定すべきであるというものでございます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論があるようですのでこれから討論を行います。まず反対討論を許します。岡田議員。

○9 番（岡田）9 番、岡田です。認定第 2 号、平成 26 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等についての反対の討論を行います。消費税の増税分を転嫁をしているこの水道事業会計にまず反対をいたします。消費税が上がるということで、単純に値上げすべきかどうか、甚だ疑問であると指摘は予算のときにいたしました。消費税についていえば 10 パーセントにするために、食品にかけた莫大な消費税のうち、わずかな金額を還付するために、憲法違反のマイナンバー制度の導入やごまかしでなく、生活にかかわるものは全て廃止、生きていく上で必要なものには税金をかけるべきではありません

せん。生きていく上で最低必要なものは衣食住です。そして、空気と水がなければいけません。水道料金の滞納者は、平成 22 年 1 月末では 254 件でしたけれども、それが毎年増え続けて、平成 26 年 1 月末には 384 件と増加を続けております。給水戸数は増加をしておりますけれども、水道使用量は年々減少しております。節水意識の高まりと節水器の普及が主な理由と考えられます。町民の節水意識も高まっております。このような町民の頑張りに対して、本来、暮らしを応援をする自治体、本来暮らしを応援するのが自治体の役割であります。消費税増税で機械的に値上げをした増税分を含めて、3,700 万円の収益を認める訳にはいきません。よって、この認定第 2 号の平成 26 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について反対をいたします。

○議長（久留島）ほかに討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより起立により採決を行います。認定第 2 号については、委員長報告のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（久留島）着席してください。起立多数と認めます。よって、認定第 2 号は認定することと決めます。暫時休憩いたします。再開は 10 時 10 分です。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 00 分 休憩

午前 10 時 10 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。日程第 7、一般質問を行います。質問の通告がございますので、受付順に順次発言を許します。10 番、多田議員。

○10 番（多田）10 番、多田でございます。本日は 3 点質問をいたします。まず、1 番、今後町政につきまして。まずはご当選おめでとうございます。公約に掲げておられた未来に誇れるまち海田をめざし、何を重点施策にされますか。2 番、マニフェストについてお聞きします。いろいろ書かれておりますが具体案は持ちでしょうか。3 番、前町長が選挙の際に出されていた中学校給食と高校生までの医療費援助につきまして、住民の中に期待されてる方が非常に多いと思います。これについてはどうお考えでしょうか。4 番、海田公民館は今後どうされますか。先日総務文教委員会で視察に行きました福岡

県新宮町の公民館は、200 台以上の駐車場でも行事の際は足りないと聞きました。今後この駐車場問題についてどう対応されますか。2 番、J R 高架事業と新庁舎です。お隣の船越地区では、反対運動が起きて署名運動もされるみたいですが、新町長はどのように考えでしょうか。庁舎についても、もう住民投票は必要なくなったのではと考えます。これについて、どうお考えでしょうか。合同庁舎は古くて建て替える必要があると考えます。早く県と交渉されて、条件を出してもらってはどうか。3 番、防災対策。1 番、先日の海田小学校区の防災訓練につきまして、職員がスケジュールを把握してないとか、P R の仕方にも問題があったと思います。旧国道沿いの住民は、小学校に避難するのは現実的ではありません。今後検討していただきたいと思います。2 番、瀬野川が氾濫した場合、蟹原浄水場は大丈夫でしょうか。3 番、水没した場合、給水はどうするのでしょうか。4 番、復旧にはどれぐらいかかると見込んでおられますか。5 番、断水した場合、基本料金はどうなるのでしょうか。6 番、瀬野川の堤防は大丈夫でしょうか。亀裂など問題があれば、早急に県に要望すべきだと考えますがどうか。7 番、避難勧告は外国人に分かりにくいとの反省が出ておりますが、何か対策はありますか。以上、3 点です。お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）多田議員の質問に答弁いたします。今後の町政についての質問でございますが、1 点目については選挙公約で掲げたとおり、役場庁舎を県海田庁舎の跡に早期移転することでございます。2 点目につきましては、まちまるごとオンリーワンをキーワードに、国信橋北詰隅切改良や、循環バスの延伸を図るなど、地域の特性に合わせたまちづくりを推進して参りたいと考えております。3 点目につきましては、まず、中学校給食についてですが、教育委員会と協議の上、保護者のニーズや将来にわたる財政負担などを考慮しながら皆様のご意見を踏まえ、検討して参りたいと考えております。また、高校生までの乳児医療費助成については、現在広島県において助成制度のあり方について検討されておりますので、今後の状況を見極めながら、皆様方のご意見をお聴きした上で判断して参りたいと考えております。4 点目につきましては、教育委員会からこれまでの経緯について説明を受けた後、議員の皆様と十分協議し、課題の解決を図りながら検討して参りたいと考えております。続きまして、J R 高架事業と新庁舎についての質問でございますが、船越地区の署名運動や船越地区については、行政主体や事業主体が広島市であるため、町として意見を述べることは控えるべきと考えております。この

度の選挙において、新庁舎に係る民意は、県海田庁舎の跡であることが明らかになったと認識しており、住民投票については必要ないと考えております。県との交渉については、県海田庁舎の跡への庁舎移転の早期実現を図るため、昨日、県に、私の思いを伝えました。今後、財産の譲渡を含めた具体的な協議を進めて参りたいと考えております。次に、防災対策についての質問でございますが、1点目については、より現実的で実践的な防災訓練となるよう、検討いたします。次2点目については、氾濫により浄水場が水没した場合、機械設備などが運転不可能となり、浄水場の機能が停止します。3点目については、断水の際、広島県水道等の給水を要請するとともに、給水車により、避難場所などで給水をして参ります。4点目については、被害の規模によりますが、復旧までは相当な期間を要する見込みです。5点目につきましては、断水の期間に応じて減免となります。次、6点目については、河川管理者である広島県において、毎年定期点検及び河川巡視を実施しており、その都度、修繕対応し、適切に維持管理を行っていると同っております。また、町においても、問題を発見した場合は速やかに対応を要望して参ります。7点目については、現在外国語での対応はしていませんが、今後、外国人の方にも避難情報などの情報伝達ができるよう検討して参ります。以上です。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では、再質問をさせていただきます。まず1点目でございますが、最初に、当選された町長さん、いろいろ公約を掲げられておりますので、これについて聞かれるというのは当然予想されていたと思いますので、よろしくお願いします。まず最初にですね、この、公約に書かれておりますオンリーワンについてですが、まず、海田西地区、未来への教育の対応、これ、小中一貫校を検討されるということなんですが、その他にもいろいろ西地区には、例えば工場地帯とかいろいろなことがございます。これについて、取りあえず、この、教育に特化されておりますが、ほかの政策についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）西地区においては、教育を今回前面に出さしていただいておりますが、その他に今、工業関係の、企業を含めたですね、工業の盛んな所であると、私は認識しております。で、そこらの方面もですね、力を入れていきたいというふうには考えておりますが、まだ具体的な案が、まだ、私の方にございませんので、今後、調査研究しながらしっかりと進めて参りたいというふうに思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）これ各事項1個ずつ聞くのもなんですが、全部まとめてしましょう。まず海田地区なんですが、ここに書かれておりますのは、こども、住宅や高齢者生活支援施設などへの転換というふうに書かれております。これはちょっと、なかなか理解しにくいんですが、この辺は具体的にどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）昨今、少子化ですね、それから高齢化という時代の流れがあると思います。そこらを踏まえながら、特に、子育ての部門において、そこを強化していきたいという意味から、子育ての支援、できればそこらに困窮されている方々の支援ができるような住宅が建設できればなという意味を含んでおります。また、高齢者の方々においては、高齢者のコミュニティーができるような住宅を検討してみたいなという思いで、そこを挙げさせていただいております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）はい、それよく分かるんですが、その、何をどういうふうにつけていうのがちょっと見えてこないんですが、例えば公民館を、現公民館ですか、その跡地に何かを建設されるとか、そういった具体策みたいなのはお持ちなんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今回の大きな私のテーマとしましては、この役場ですね、この役場の移転をまず前提と考えております。役場が移転すればですね、この海田地区、この地区にはですね、6か所から7か所か、千葉家を含めると7か所ぐらいになると思いますが、そういった公共施設が随分ございます。その中の一角が動けばですね、いろんな形のまちづくりが展開できるんじゃないかというふうに思っておりますので、これはですね、今後の後期5か年計画等まちづくりの中でですね、お示ししながらですね、進めていきたいというふうには考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では次に、東地区ですが、国信橋北詰の隅切改良につきましては、これは県と協議されて進んでいくと思うんですが、もう一つ住民に非常に要望が高い新畝橋ですね、これにつきましては、かなり前からこの話が出て、議員の時代からご存知だと思うんですが、この新畝橋ができると大変便利になります。これについては、具体策、もちろんこれは海田町だけではできないでしょうから、国・県ともお話しされるんでは

ょうが、予定として、どのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）新畝橋の件ですが、これは、議員の方々から随分提案を今までされてきてると思います。で、私がそこに掲げさしていただいたのは、新畝橋へということで、議員の方々の意向が随分あるので、それを踏まえてですね、今後県との町政や折衝ですか、そういった方向で進めていきたいなという希望で、そこは描かしていただいております。できるだけ実現に向けて進めていきたいなという考えでおります。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）これは海田町だけでは難しいかも分かりませんので、国と県とよくお話しされてですね、是非、早期の実現に向かって頑張っていただきたいと思います。この南地区なんですけど、これ掲げておられますのは、交通弱者への対応。で、循環バスの運行を延すという、まあ、おそらく三迫地区を想定されてるんだと思う、東、国信地区もそうですが、これについては、今までずっとあの議会でいろいろ話をされて、議員のときからもお話されておりましたが、循環バスの運行を延すと、定時運行が難しくなる可能性もありますので、例えば2台にするとか小型のバスを導入するとかそういった形での考えはあるんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず交通弱者への対応という形で、特に交通の便が悪い地区ですね、これが南地区に随分存在しております。で、今まで、議員の方々がいろんな提案をなされてきてると思います。それらも一度、もう一度精査しながら、どうあるべきか、また、住民の方々がどのように考えられてるかというところも、まずはお聴きした上で、で、今も実際に循環バスが運行されておりますが、それが適当であるかどうか、これらの判断もしていきたいなと思うと同時にですね、今、議員のご指摘のように、いろんな方法があると思います。デマンド、それから、タクシー券等ですね、いろいろあると思いますから、その面は調査研究させていただきながら、今から、うちに、できるだけその弱者救済の方向のものをですね、具体的に打てるものを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）方向としてはそうなんだろうけど、ある程度方針というか、見込みというか、そういうのをを出していかないといけないと思うんですよね。来年度予算に、それ

何かこう反映されるおつもりはありますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず、三迫地区の方におきましては、今回一応狭隘部分ですね、そういったところの解消が一部できてきております。で、それを踏まえると当時ですね、今度、バイパスの計画を、町執行部の方から、きちっと提示されております。そこの進捗がうまくできておりませんので、もう一度住民の方々に集まっていただいてですね、お話し合いをしてはどうか。で、この計画を周知徹底すべきじゃないかというふうに、私は考えておりますので、まずそこを、まず開かしていただきながら、現計画をどのような形で進めていくのがいいのか、また、その他に、どのような計画案が検討できるのかということは、今後、見極めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）町長がなられたときに、住民参加、住民目線で住民の声を聴くと言われておりますので、それについては是非実行していただきたいと思っております。それと今度JRの海田駅前なんですが、民間活力で玄関口にふさわしいまちづくりというふうにおっしゃられています。これにつきましては、これは民間のことですから、町が口出しできる分は非常に少ないと思いますが、JR等との協議、それともう1人の地権者の千葉倉庫さんとの協議というのは、今からどのようにされるおつもりなんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず、たちまちは、今仮換地に移行して、実際の換地に向けて進めております。その完了時期がですね、再来年、来年度いっぱいぐらいになってくると思いますから、その間において、当然、いろんなにぎわいという形のものをテーマにしながらですね、地権者の方々またその周辺の方々また商工業の方々を含めてですね、勉強会等を、並行しながらですね、進めて、できるだけこの駅前がきちっとしたにぎわいのできるようなものをですね、導入していただきたいという考えではおります。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）もうこれは、思いでしょうから、でも、思いだけではなかなか通じないものがありますので、例えば商工会と連携されるとか、ということで、JRさん、千葉さんと強力に交渉していただかないと、なかなかこれは多分前に進まないと思うんですが、その点については、いかがお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今の南地区においては、駅南口ですね、駅南口においては、今の区画整理、J Rさんと千葉さんですかね、主にはそこが入ると思います。まあJ Aさんも一部かかる所がございますが、そういった方々のご意向をやはり聞いていきたいなということと、今ご指摘ありました商工会、これも当然そこに張りついていただければですね、夜のにぎわい、灯がしっかりと灯るというような、それは十分検討しながら、お話しを進めながらですね、このまちづくりについて検討して参りたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）J Rの駅前という立地条件ですね、非常にいい立地条件になるので、これは、海田町の玄関口にふさわしいまちづくりに向いて、努力していただきたいと思います。それで今度、このスポーツの振興ということも考えて掲げられておりますが、織田幹雄先生が誕生した町ということで、スポーツ振興会、大変大事だと思うんですが、これについても、何か、思いというか、ここに書かれている心と体の実践というふうに書かれておりますが、これについて何か思いというのはございますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）そこで言わしていただいているのは、アスリートを育てていきたいというような、大きな目的があるんですが、これは教育委員会の方も、オリンピックに向けて、織田幹雄さんをですね、しっかりアピールしながら、その振興を図っていききたいというようなことが前々から出てきていると思いますので、そこはしっかり検討していききたいなと。特に、スポーツ振興。今年は、来年ですね、来年は、合併60周年がございます。その合併60周年に向けて、それらの、要するに、PRを含めてですね、アスリートを育てるというPRを含めて、いろんなものを考えている現状でございます。具体的には、アピールできるようなもの、例えば、織田幹雄さん又はプロ野球選手三村さん等も含めてですね、そういった方々の功績を含めるようなビデオ等もですね、その60周年記念に提案できればなというふうには考えています。さらに今プロジェクトチームを役場で作っておりますので、そこらの検討も進めておりますので、60周年のときには、議員の方々もしっかり協力をお願いしたいなというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）はい、大変残念なんです、最近の中学校にしてもですが、体育系のクラブが、県大会、全国大会に出るというのが、非常に少なくなっております。以前我々の時代には、常に県大会、全国大会に出ておりましたので、それについて、非常にこれ

からの行政に期待したいと思います。この前、これは教育委員会の管轄になるかも分かりませんが、体育系のクラブについて指導員を雇われております。これも非常にいいことだと思います。こういったことで、是非、2020年のオリンピックにはですね、海田町出身の選手が出るように頑張っていたきたいと思いますが、これについて、今度、施設面なんですけど、施設について、今、現状の施設で十分だと思われておられるか、若しくは新しい施設何か考えておられるか、それについてはどうでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、議員ご指摘のように、私もオリンピックに向けてですね、海田町から、オリンピック選手を出したいという気持ちは強く持っておりますので、その方向では進めていきたいなと。実現できるかどうかは別としましてですね、進めていきたいなというように考えております。それから施設に関しては、当然時間がかかるものでございますので、まず、できるものがあればですね、それに大きく寄与するものですね、アスリートを育てるために大きく寄与するものがあれば、それを先行しながら、大規模なものに関しては、今回のオリンピックだけじゃなくですね、今後、10年、20年、50年に向けて、きちっとアスリートが育てられるような施設等も、私は考えていかないといけないというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）はい、是非、オリンピック選手が出て、海田町が盛り上がる、新町長に期待しております。それと今度、中学校給食ですが、これは教育委員会と協議をされるということですが、おそらく保護者にとりましては、非常に期待されてると思うんですよ。中学校で給食、これは以前に弁当給食というのがございましたが、これは非常に評判が悪かったですよね。で、完全給食というのを多分頭において期待されてると思うんですが、皆様方のご意見も踏まえ検討していきたいというふうにおっしゃられております。今後、どのように検討されるのか。例えばアンケートをとられるとか、まあそういったことで、当然財政面の負担が増えるということになりますが、どの様にお考えでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）中学校給食についてのご質問でございますが、前回の議会の中でも少し答弁させていただきましたけれども、だいたいパターンとして4パターンぐらいあります。そのうちの、例えば給食センターをつくるとか、そうした方法がありますけれども、

財政的な面とかですね、そういったものは今からまた検討させていただくと。そのときに同時に答えさせていただきましたが、弁当の意義っていうのも当然あると思いますし、また給食の意義も当然あると。そこらをですね、P T Aの要望なりいろんなその学校での校長からの聴き取りなりの中で検討していきたいと。前回そのように答弁させていただきましたけれども、そこを軸に、どのような、その実態のニーズがあるのかと。そこをしっかりと把握はしていきたいと思っております。そのあとに検討していくということとお願いいたします。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは、ひとつひとつやるとなかなか時間がなくなるので、高校生までの医療費助成につきましては、県が今検討されているということですが、結構、情報を集めると、高校生まで医療費援助している自治体かなりあります。それで、今、自治体間ですね、住民獲得競争いうたらおかしいんですけど、いろんな住民サービス中で、住民を増やすということで行政サービスをいろいろ考えておられますよね。本町も、今は住民が増加傾向にありますが、こういったことも、新町長の新しい目玉政策というんですかそういう面では大変いいと思うんですが、町長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）近隣の市町も含めて調査はしていきたいと思いますが、今ご指摘があったように、かなり多くのところが実施してるというのは、少し、ちょっと、もう少し調査してみないと分からないところがございますので、調査をさせていただきたい。で、基本的にはですね、サービスをするということに関しては、私は進めていきたいというふうに思いますが、基本的に、財源確保も並行していないとサービスだけが先に歩いてしまうと、財政が非常に苦しくなってきます。そこは、基本的に、そこをにらみながらの動きになってくると思いますので、これはうちのオプションという部分に入ってくると思いますので、そこらのところをですね、きちっと今後は、シュミレーションをかけてですね、財政的な負担がどのようにあるのかを、しっかり検討しながらそのサービスの必要性を考えていきたいというふうに思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）非常に模範的な答弁で安心しましたが、今、私も前から言ってるんですけど、目玉がなかなかないですね。海田町、これといって。ほかの市町村でやられと

ることは、万遍なくやられておりますが、広島県で初めてとか、まあ、エアコンなんかは広島県で初めてですが、こういった目玉というのがなかなかないんで、これも一つの大きな目玉かなと思います。是非、今検討していただきたいと思います。次に公民館なんです、先の9月議会で、議員であられたときに、補正予算の削減に賛成しておられますよね。基本設計の。それについて、今後、まあ、それはそれですが、ここではですね、教育委員会とこれまでの経緯について説明を受けたあと十分協議をするというふうに書かれておりますが、これは、教育委員会が目指しておられます 2018 年までの開館ということになれば、かなり忙しい日程になると思います。今一番問題になっておるのが、駐車場ですね、駐車場問題。私、この前の議会で質問させていただいたんですが、保健センターを移転させてあそこを駐車場にすれば、かなりの部分解決すると思います。保健センターは、今度新庁舎が何年後かにおそらくできると思うのですが、その中に保健センターを入れるという提案はあります。ただ、それまでの間ですよ、間、旧公民館があります。そこに一旦移転をして、新庁舎に統合するという形でもっていかれたらいかがかなと思うんですよね。これは、9月議会でしないというふうに答弁されたんですが、新町長としてはどのようにお考えですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）新公民館ですね、教育委員会から提示されているのは、現在の公民館のところに建て直すというのと、それと新たに青少年ホームの跡に建て直すという提案がなされて、その青少年ホームの方に建て直すいろいろな提案がなされてきております。その中に、議員の方々から、駐車場が少ないというご指摘があったんですね。そういった意味を踏まえて、教育委員会等もいろいろ話をしていけないとは思っておりますが、教育委員会の意向の方は、織田幹雄さんを記念すべきものもつくりたいという意向もございました。その中にですね、だから、ホールに対して、織田幹雄記念ホールとか、そういう命名をしていきたいという話も出ておりました。ここらをもう少し精査をさしていただきたいという意味で、ここへ書かせてもらっております。これはですね、今の現公民館の、いろんな機能がございます。インサイドのスポーツ、講堂部分ですね、それとカルチャーとか会議室、こういったものが公民館の中に属していると思いますが、それを、その機能がきちっと担保できればですね、次の新しいものができたときに、できればいいんだというように私は考えますし、また、どういんですかね、財政負担も、できれば、そのときに、もったいないという精神の中で、少しでも軽減でき

ればというふうに考えておりますので、そこらはもう一度、教育委員会の中でお話をしながら、なおかつ、特別委員会がございますので、公民館のですね、そういった、特別委員会の方にしっかりとご意見を、提案も含めてですね、しながら、ご意見をお聴きして、その方向性を、今からもう一度考えていきたいなというふうには考えておりますので、今回の場合、今ご指摘のところは、駐車場問題が、問題になっておりますのでね、行き詰まっておりますから、そこらをもう一度、特別委員会の中で、皆様の意見をしっかりと受け入れながらですね、今後の公民館の在り方、で、現状は、公民館は耐震補強できておりますので、これにおいては、継続して使用するというのは、今の現時点では問題はございませんので、そこは動かしながら、しっかりと、将来に向けた、海田公民館をですね、作っていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）ということはですね、現計画、青少年センターホーム跡に建てる現計画というのは、一応白紙ということはないんでしょうけど、一旦戻して、現公民館の活用も含めてですね、新たなスタートを切られるというお考えなんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）ちょっと、白紙に戻すというのはちょっと強調し過ぎると思いますが、基本的には公民館建設特別委員会というのがございますので、そこの中でしっかりとお話ししながら、やはり将来に向けて、きちっといいものができるように考えていくというのが、今の現状として、直近の作業だというふうに私は考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）そうなんだろうけども、やっぱり町長としてのやっぱりこう、お考えというか主張というのがないと、やっぱり、特別委員会の中でいろいろな意見が出て、それを全部鵜呑みにするという訳にはいかないと思うんで、その辺についてはいかがですかね。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）最後の質問でございますので、今の質問に対しては、できるだけ早くですね、皆様に提示できるようなものをですね、お示ししていきたいというふうに考えておりますので、一番尊重しないといけないのは庁舎建設特別委員会の意向ですので、そこも踏まえて、ごめんなさい庁舎じゃない公民館ですね、失礼いたしました。公民館建設特別委員会の中で、しっかり議員の方々のご意見を伺いながらですね、将来に向けて、

私が言っておりますオンリーワンですね、そこの地域に根差した、よそにないものをつくりたいと、特色あるものをつくっていききたいという思いを皆様にお伝えしながら、皆様のご意見を伺うという形で進めていききたいというふうに思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それについては、期待をして待っております。よろしくお願いします。

次に、JR高架事業なんですが、船越地区の署名運動について、これは広島市ですから町として意見を述べることを控えるべきというふうにおっしゃられておりますが、町民の間で、噂ですが、この前、県知事にご挨拶に行かれたときに、船越地区の方もよろしくお祈いしますというふうにおっしゃられたというふうに聞いておりますが、これは事実なんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）事実ではありません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）船越地区のことは、知事にはお話しになっていないということによろしいんですね。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）連続立体交差という事業であるというお話はさせていただきました。だからつながっている、府中もつながっております、船越もつながっている、海田もつながっております。その事業の中の、海田地区においての、実際はですね、私はご挨拶に行ったときには、ご挨拶とともに、庁舎の移転問題のお話をテーマに行った訳なんです、向こうからそういう話が出てきましたので、それは連続立体交差事業ですという話はさせていただきましたが、そこに、船越地区に対しては、何ら、拘束するようなことは言っておりません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それなら良いんですが、町民の間で、噂で飛び交っているのは、船越地区のことを町長が言われたので、知事が非常に怒っておられるというふうに聞いております。それが事実でないならいいんですよ。やっぱり、町長として、町のリーダーですから、その点についての発言は非常に慎重にしていきたいなと思いますし、その辺どうなんですかね、噂は噂ですから、これはまあ、してないということで、私は理解いたします。で、今後の見通しですが、この見直し案については、議会も前町長もです

が執行部も一緒になってですね、前に進めようというふうに努力してきましたので、やっと見直し案が出てきた訳です。ですから、これをですね、船越の方の言い分もよく分かるんですけど、海田町部分だけでもやっていただけるように、今後県へ強く要望していただきたいと思いますので、詳細設計の第2期工事のですね、詳細設計の予算がなかなか付いておりませんが、是非、早目に付けていただくように県の方に要望をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）私が答弁できる範囲のことをちょっと言わせてもらおうと、今まで広島県と広島市が説明会を行ってきました。7月、8月に向けてですね。で、その話を、現実には、議員の方々にもお話がありましたね、説明会。それから、住民の方々にも、その説明会が実施されております。それ以降、何ら動いておりませんので、そのご意見を広島県にお伝えできたというふうに私は理解しております。それが現状だと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）はい、それで理解をいたします。是非ですね、早期にこの見直し案の詳細設計ができるような形で、県に強く要望していただきたいと思います。それと今度住民投票なんですけど、町長、当選された後に、私はこの信任を得たので住民投票は必要ないとおっしゃられております。これは、そうなんでしょうね。町民の意思がこうだったということなんだろうけど、ただ、町長、議員のときはですね、住民投票を早期に実現しながら、やりなさいというふうにおっしゃられておりましたので、この点についてのちょっと整合性というのは、どのようにお考えなんだろうかと、今。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）基本的に、町長選挙も民意でございますね。それから住民投票も民意だと思います。で、住民投票においても、それは法的な拘束力はございません。あとはやるかやらないかの話だと思うんですね。今回の選挙においては、私は一丁目1番地で、合同庁舎に、ほぼ町の中心であります合同庁舎に役場を移転したいという考えで当選させていただきましたので、その点はきちっと、皆さまに答えるべきことだというふうに考えますので、必要であると。逆に住民投票は必要でないというふうにお答えしたいと思います。

○議長（久留島）多田議員

○10番（多田）それではですね、合同庁舎の件ですが、これは、いろんな場で町長が発

言されておりますのは、経費節減、安くできるというふうな形で、今の合同庁舎を改装したら一番安くできるよというふうな発言をされておったと思いますが、これについてはどうなんですかね。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）そこにチラシ等も見られたと思いますが、広島県ですね、海田庁舎の跡へという形で表現はさせていただいていると思いますが、基本的に経費を削減できる方法を模索しないといけない。当初、8年ぐらい前だったですかね、提案されている内容ございましたね。29億程度出てきていると思います。29億が駅前ですかね、で、28億何ぼが、26億ですかね、が、県庁舎跡という形になっておったと思います。これもですね、あくまでも概算でございます。で、一番大事なものは、昨日も行かせてもらってですね、鍵も借りて中を見てみたいというふうに動いておりますがね、そういった意味から、まず、見積もりをさせていただきたい。どういう状況にあるかですね、それを見積もった上で、当然経費だけではありませんよ、将来を含めて、どうあるべきかということを考えつつ、今から選択をしていきたい。だから基本的にはまず、現状の状況がどういどのような状況にあるのか。昨日は挨拶というレベルで行かしていただきましたし、できれば譲渡していただきたいという希望も言っておりますので、そこらをきちっと調査しながら、今から見積もりを行っていきたいというふうなことでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）確かに駅前が29億、確か、合同庁舎26億、3億は安くなるということですが、住民の方は、かなり勘違いされている方がいらっしゃって、現庁舎がそのまま使えるんじゃないかということで、これはすごい安くできるじゃないかというふうに思っておられる方がかなりいらっしゃると思います。ちょっと勘違いをされてるんだろうと思うんですが、今の庁舎、合同庁舎ですね、ご存じのように、この海田町の庁舎よりも随分古い建物です。で、耐震補強はしてるのかなと思うんですが、してないですよ、多分。現状では、多分使えないと思います。その点については今から調査されるとおっしゃられたんで、調査をしていただいて、建て替えるんだったら、おそらく更地にして県は売ってくれると思うんで、この補償金問題についてもですね、できるだけ早期に県の方と交渉されて、いくら補償金が出るのか、で、町の持ち出し分がいくらなのかということを確認をしていただいて、提案をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長就任になられてから指示を受けましたことの 하나가、現在の海田庁舎、もし使うとしたら、耐震補強それから、いろいろと老朽化した施設等ございますから、それを改修するのにいくらぐらいかかるかというところを調査するようにという、その中で、昨日県へ行った段階では、県の方から、建物を解体するのかそれとも建物を使う意思があるのかというのに対しては、まず調査をさせてほしいということ、昨日言ってきたところでございます。そういったようなところを踏まえた後で、庁舎移転の方がどのような形になるかというところが確定した段階で、今度は都市計画サイドの方に、補償の話を持ち出す、そういったような順序になろうかと思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは最後に、防災対策ですが、一番目の旧道沿いの住民というのは、これは現実的に、今後対応していくということなんですが、旧道沿い、その前の最初に前提が津波ということでしたので、津波だったら、これは、この辺の旧道沿いの住民が川を越えて避難するということはある得ないので、最初に、とりあえず、役場庁舎とか公民館に避難をしていただいて、そのあと、海田小学校に移動していろいろ体験をしていただくというほうが現実的だと思ったので提案させていただいたんですが、今後はどうにされるおつもりか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）この度の防災訓練でございますが、私どもの説明とチラシの内容、そういったものが不十分であったのだろうと感じております。もちろん、瀬野川右岸の方につきましては、海田公民館、すぐ近くにある訳ですから、そちらの方に避難をしていただくようこちらの方としては説明をさせていただいたつもりではあったんですが、なかなか伝わらないところはあったということで、今後、適切な、避難場所等に避難していただくよう、今後の訓練につきましては、改めて周知を図って参りたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）先ほどPRの話があったんですが、これ私も、かいた広報を見てですね、8時に海田小学校へ行ったんですけども、8時からというふうに書いてあったので、おそらく8時に何らかの放送というかそれがあるんだろうと思って行ったら、そうじゃなくて8時半ですよということで、南昭和町の自治会の皆さんも、一旦来られて一旦帰え

られて来られたという状況でありましたので、スケジュールを前もって住民の方にも知らせたんじゃないかと思うんですが、自治会長レベルで止まっているのかも分かりませんので、次については、海田小学校区じゃなくて、次はどこか東かどこかに行くんでしょうが、具体的なスケジュールもお知らせいただければと思います。それと、今度の浄水場ですが、断水の際には、県水道とか給水車とかおっしゃられておりますが、現実には、瀬野川が氾濫するぐらいの大雨が降りますと、おそらく太田川の、広島市の牛田にある浄水場、あそこもおそらく浸かる可能性もあります。そうすると、県水道も使えないということになるんですが、給水車が今海田町には1台しか、タンクがですね、1台しかないと思うんですが、これでは、多分対応できんじやろうと思いますが、その際の、最悪の場合の想定というのはされてるんでしょうか。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、断水の際でございますが、日本水道協会中四国支部が広島市にございます。で、まずは、広島県の水道協会の方に、呉市にございますが、そちらに応援を要請し、その後、中四国、全国へと応援の要請を取られます。東日本大震災の際も、本町も、出動はしませんでした。が、応援要請が来ましたので、全国の応援が来るといことなっておりますので、そこら辺で、応急給水の体制はできると考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それは、かなり楽観的な見方だと思いますが、大災害、この前の東北の災害もそうですけど、あれだけ大きな災害になりますと、今度は、全国各地から応援に来ていただける。それは、広島市とか呉市とかいうふうな大きな町の方に行って、なかなか海田町の方には来んじやろうと思うんですが、その点についてはどうなんですかね。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）本町の方もそういった応援体制の被害状況の想定、応急対策マニュアルを作っておりますので、どこにどれぐらいの量が必要かということは、この対策本部の方へ要請をして、対策を図っていきたいと考えておりますので、ご心配のことではないと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それを聞いて安心したんですが、ないとは思いますが、もしあったときに適切に対応できるようなマニュアルというのを、日頃から作っていただいて、作って

おられるでしょうから、きっちりやっていただきたいと思います。で、この復旧までの時間ですが、東北のこないだ水害があったところでは、かなりの期間復旧にかかっておりますので、当然土砂が入る訳ですから、それを除去してということになりますので、その間、どれぐらいの期間、相当な期間というふうに書いておられますが、大体どれぐらい見込んでおられるんですか。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）災害の規模にもよりますが、水害による断水の事例として、先日の常総市、こちらが仮復旧まで11日、で、長いもので、平成17年に宮崎市の復旧で50日、2か月足らずでございますが、本町としても1日も早い復旧を目指して対応していきたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは最後に、瀬野川の堤防でございますが、じゃない、最後の二つ目ですか、瀬野川の堤防ですが、問題を発見した場合は速やかに対応を要望していくというふうにおっしゃられておりますが、日頃歩いてですね、やっぱりかなり亀裂のあるところも何箇所か見受けられるんですが、これについての点検というのは、年に何回ぐらいやられているんですかね。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）河川管理者であります広島県の点検は、年に一度、河川巡視と河川点検を行っておると伺っておりますが、これ以外にも、随時県職員の方が現場の方に出た際には併せて点検の方を行っておると伺っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）県はそうにされているんですが、やっぱり町もですね、やっぱり管轄は違うんですが、町民に対しての安全ということで、やっぱり町の職員も河川の公園を点検されるときとかそういうときに、点検されるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）町の方におきましても、年に一度、梅雨前に町内の点検等行っておるんですけれども、その際にも併せて点検を行うようにしておりますし、河川敷の方に出た際には、当然併せて異常がないかどうかというのは点検をさせていただいております。その中で異常を発見した際にはですね、県の方に連絡をして早急な対策を今までもお願いをして実施していただいた事例もございますので、そのような中で県と連携をして適

切な管理をしていきたいと考え考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）最後の外国人については、これは速やかに情報伝達の方法について検討していただきたいと思います。検討するということなので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。で、一番最後にですね、中国新聞の、西田新町長に聞くという記事の中に、議会との信頼を築くというふうにおっしゃられております。今後、議会との関係とひいうのをどのようにお考えか、そのお考えを最後にお聞きしたいと思ひます。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）議会との関係のこういう定例会もござひますし、その他特別委員会もござひますし、全員協議会等もござひます。そのほかに、個別に来ていただければですね、しっかりと皆さんのご意見を聴きながら、今から町が、しっかりと、変わってひく、変わってひくというのは表現が悪いですね、新しい未来に向けて進んでひくようなまちづくりを考えておりますので、皆様のご意見をしっかりと伺ひするとともに、皆様の協力もお願ひしたいというふうと考えております。よろしくお願ひします。

○10番（多田）終わります。

○議長（久留島）15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。過日、町長選挙が執行され、西田町長が誕生となりました。そこで具体的にお尋ねをいたしますが、地方自治体の仕事は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うものと、広く担うものとする、とあります。今までと同じようなことをしてひては、長期的に続く不況からの脱出や暮らしを守る行政はできません。今までと違う新しいやり方で、新時代を築いてひくことが大切ではないかと思ひますが、町長の基本的政治理念についてお尋ねをいたします。二つ目には、町の最高責任者として、行政の舵取りの中で、これからどんなまちをあるいはまちづくりを目指すのかお尋ねをいたします。3番目には、子育て支援、高齢者支援、障がい者支援等の福祉の分野では、どんな行政を目指すのかをお尋ねいたします。4番目には、学校教育、社会教育、文化やスポーツ振興等の教育の分野では、どんな行政を目指すのかお尋ねをいたします。5番目には、JR高架事業、東広島バイパス、尾崎川を中心とした浸水対策は海田町の3大事業と考えられます。これらの分野ではどんな行政を目指すのかお尋ねをいたします。6番目には、選挙広報、リーフレット、講演会、新聞等でうたわれていた公約についてお尋ねをいた

します。海田町の未来へ、世代交代とは具体的に何か、お尋ねをいたします。二つ目には、無駄遣いをなくし徹底した予算削減とはどういうことなのかお尋ねいたします。三つ目には、行政革新による安定的な財政運営経計画とはどういうことを示しておるのか、お尋ねいたします。4番目には、民間委託の活用による将来負担の軽減とはどういうことなのか。以上、一番目の町長の基本的政治理念についてお尋ねいたします。続いて、町民の暮らしと地方行政についてお尋ねをいたします。安倍自民党政権のもとで、消費税増税、社会保障改悪、TPP推進など、その犠牲は地方の経済、地方自治体に深刻な形で表われております。住民福祉の期間としての自治体機能と役割の弱体化、福祉と暮らしの破壊、地域経済の衰退が加速をし、地方自治体の危機が進行している中、西田町長は公約を表明されております。まちづくりの基本理念である人と地域が輝く住みよいまち海田として当選をされました。町長の基本的政治姿勢についてお尋ねをいたします。続いて、JR高架事業の見直しとその対応についてお尋ねをいたします。庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会で、全会一致で決めた山陽本線300メートル延長を要望していた提案は、特別委員会でも本会議でも300メートルの撤回の提案は否決をされております。本会議での反対討論では、この時期に県やJRに対して意見書を出せば事業の計画が遅れる、1日も早い完成を後押しするためにも反対すると反対討論し、撤回は否決をされました。そこで具体的にお尋ねをいたしますが、議会の意思は300メートルを撤回しないので、延長するよう求めますが町長の見解をお尋ねいたします。二つ目には、JR高架事業は、6月15日に県知事、市長、各町長が見直し案を了承いたしました。これに影響するし矛盾をすると考える。議会が300メートル延長する決議をそのままにして前に進むことは許されません。それは議会の権能自ら放棄することにもつながるし、こんなことを続けると議会は信用失墜となります。議会決議の結果は、条例や規則に対しても影響するが、どのような見解なのかお尋ねをいたします。三つ目には、議会は前町長時代、特別委員会の要望として、町長宛に、一つは大正矢野線については最低限対面通行ができるようにすること。二つ目には、新町踏切又は大正第1、第2部分のいずれかについては、消防自動車のはしご車が安心して往来できる高さを確保することとして要望いたしました。8月26日に、県都市計画政策監に申し入れいたしましたが、この内容では不十分と考えます。町長はどのような見解なのかお尋ねをいたします。4番目には、JRの高架事業の1日も早い実現に取り組まなければならないと思いますが、現在は方向性を合意し、議会も不十分じゃあっても、大方の議員がその方

向で同調し合意する流れである。前町長は合意いたしました。西田町長はどのような見解なのかお尋ねをいたします。次に、庁舎移転と住民投票についてお尋ねをいたします。選挙の結果、西田町長の誕生によって一気に流れが変わることを期待いたします。JR高架事業の方向性がほぼ決まり、庁舎移転も確実となりつつあります。そこで具体的にお尋ねをいたしますが、一つ、約8年間決着できませんでした。これ以上の停滞は許しません。議会の3分の2の議決の見込みがあり、早期提案することを提案いたしますが、見解をお尋ねをいたします。二つ目には、新聞報道の取材では、投票はしない、また、旧県合同庁舎の建替えは、耐震化については県と相談をするとありましたが、JRの立ち退き補償で確約をとれば、建替えが、私は当然と考えます。前町長時代に試算したら、駅前は、敷地約2,000平米で建設した場合は約28億円、旧合同庁舎の敷地は約3,800平米で約26億円としております。町長が強調した将来のことを考えると、未来へ誇れるまち海田とすれば、建替えをし、保健センターも教育委員会も含め、効率のよい住民サービスを提案することになりますが、見解をお尋ねいたします。続いて、最後に、海田公民館建設についてお尋ねいたします。現在公民館建設で、一定程度進んでおりますが、一部駐車場の問題で止まり、その対応は審議中であります。問題の駐車場の拡張で、保健センターを本庁舎に移転することになれば、当面は現在の案ですね、将来は保健センター跡地を駐車場として活用するよう提案をする。そうなれば、一気に解決をいたしますが、町長、教育長の見解をお尋ねをいたします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）佐中議員の質問に答弁いたします。私の基本的政治理念についての質問でございますが、1点目については、町民の皆様からこれまでの町政に対して変革を求める声が多く寄せられておりますので、その期待に応えるため、議員の皆様と十分協議しながら熱意をもって新たな町政運営に取り組んで参りたいと考えております。2点目について、「アイデアいっぱい変えよう海田の未来を」をキャッチフレーズに、町民の皆様の声をお聴きしながら、全職員や関係団体の方々等全ての力を結集して、新たなまちづくりに取り組んで参りたいと考えております。3点目から5点目については、町民の皆様豊かな暮らしと活力あるまちの創造に向けて、議員の皆様と十分協議しながら、各分野の施策に取り組んで参りたいと考えております。6点目の、世代交代については、これまでの停滞していた町政の刷新を意味するものでございます。次の予算削減については、限りある財源を有効活用するため、無駄な予算は徹底的に削減すべきと考えてお

ります。続いて、財政運営計画については、同じ事業を続けるにしても、より効率的な手法の検討は必要で、それにより財源に余裕ができれば、それだけ安定的な財政運営になるものと考えております。次の民間委託の活用については、民間の手法を導入することで、更なるサービスの向上や効率化を図ることができるものと思います。こうした新たな手法についても研究を行い、効果的なものは取り入れて参りたいと考えております。続きまして、町民の皆様の暮らしと地方行政についてのご質問でございますが、町民の皆様の暮らしや地方経済を守る地方自治体として担うべき役割を十分果たしていくよう、全力を挙げて取り組んで参ります。続きまして、J R高架事業の見直しとその対応についての質問に答弁いたします。1点目、2点目については、本会議及び特別委員会の中で審議されたことについては、私からコメントすることは差し控えさせていただきます。3点目につきましては、町としても同じような意見を県に伝えております。県においても十分認識されていることから、今後も県と協議を重ね、要望事項の実現に取り組んで参りたいと思います。4点目については、海田町域の高架化が見直しにより、一度は取りやめになったものの、多くの関係者のご努力により復活したことを考えると、1日も早く事業に着手いただき、海田町のまちづくりを着実に進めていくことが重要であると考えております。そのためには、住民説明会などで提示のあった見直しの視点を基本に、関係機関や協議・町政を踏まえ、できるだけ早期に見直し案を確定していくことが必要であると考えております。続きまして、庁舎移転と住民投票についての質問でございますが、1点目については、まず県海田庁舎の跡への庁舎移転に向けて、県と財産の譲渡を含め具体的な協議を進めて参りたいと考えております。その上で、庁舎の場所を定める条例改正については、地方自治法上、財政上の見通しが立ってからとなっておりますので、議員の皆様と十分協議の上、対応して参りたいと考えております。2点目につきましては、まず大規模改修とすべきか建替えとすべきかについては、現況調査を行い、詳細に比較検討した上で判断して参りたいと考えております。また、保健センターや教育委員会の機能移転については、いずれの方法を採用する場合でも、効率的な住民サービスの提供するためには重要なことであると考えております。続きまして、海田公民館建設についての質問でございますが、教育委員会からこれまでの経緯について説明を受けた後、議員の皆様と十分協議し課題の解決を図りながら検討して参りたいと考えております。教育長の見解につきましては、教育長から答弁いたします。次に、公民館の建設についてでございますが、失礼いたしました、以上でございます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）公民館の建設についてのご質問でございますが、町においてご提案いただいた活用方法を含め、総合的に検討されるものと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）まず第1点目ですが、基本的政治理念の問題ですね。いろいろ今の答弁の中を聞いてみますと、漠然で柱が見えにくい。地方自治の目的、私何回も本会議で言ってますね。住民の安全・健康・福祉を増進をさせる、これが基本なんです。今の答弁、全く抜けとる。これではね、私、町民が期待せえいうても言葉だけの期待につながるんじゃないかというように思うんです。国や県の言いなりにならないで、町民の皆さんの暮らしを守ることを、地方自治は、町は、役割を担ってるんですね。これが、ものすごく抜けとるというように、私、感じるんですが、それはどうなのかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、ご質問を受けました点は、私も重々理解しているつもりでございますし、具体的に、町ができるものをしっかりと、今から、皆様のご意見を聴きながら、具現化していきたいというふうには思っておりますので、そのときには皆様のご理解の方もよろしくお願ひしたいということでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）地方自治の目的のそういう立場に、基本的に、帰ってほしい。このことをまず第一にね、西田町長に表明をしてもらいたい。その上で、今ここに、答弁が出ましたことは、まあ、選挙公約であるとか、いろんな文書を出されましたけれども、それは今から肉付けをして本当にそれが実施できるかどうか、予算の関係もあるし社会状況や経済状況も変わってきたら変わることもあり得るけれども、基本的に今言った地方自治の目的、福祉を増進をさせる、これが一番の基本なんです、これが抜けとったらね、私魅力ない町長というように考えますが、それどうなんですかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今ご指摘受けました福祉の増進に対しては、重々肝に銘じておりますので、それを踏まえながら、今から、結局、住民の方々においては、具現化された内容が一番大事だと思うんですよ。そこはやっぱり皆様と一緒にですね、協議しながら、住民の方々に、福祉が充実するように考えていきたいというふうに思いますので、その取組にもご協力をよろしくお願ひしたいということです。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）住民の立場に立てばいくらでも私はね、協力もしますし、提案もいたします。ところがね、今から12年前、広島市との合併問題で西田町長は賛成の立場をとられました。ここにおる議員8名、この議場にはね、残っておられますけれども、後の段、女性の方は賛成の方でした。あとはみな反対でした。あと西田町長、多田議員と岡田議員で8名になるのですが、その時にですね、町づくりの基本になる、町が廃止、廃置分合言いますけれども、廃止になるかどうかのところでね、国や県の言いなりになった西田町長なんです、その合併について、賛成の立場をとられたということは。現在は単独町政です。私は、国や県の言いなりになって、今言う、福祉の増進、地方自治の目的は大きくなることでなくて小さくて本当に町民の皆さんの暮らしを守る、この立場をずっとね、私長く議員をやっておりますが、ずっと貫いとるんです。そういう面から見ると、私から見たら不十分ですが、あるいは今から出てくる道州制の問題、これはどういうふうに考えておられるかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）合併の立場で私はおったというお話ですが、国や県の言いなりになった訳ではございません。あれは、その合併特例債等を含めて、具体的な、JR高架事業も組み込まれておりました。織田幹雄記念館も組み込まれておりました。これは将来のまちづくりに大事であるという立場で私は賛成したのであって、県や国の言いなりになったという訳ではございません。それと、今後の道州制の話ですが、これはまだ見えてきておりません。で、想定の話でございますので、その点に関しては答弁を控えさせていただきますと思いますが、今の現状において、合併という機運は、今の町内に私はないというふうに理解しております。で、それがもし機運が高まってくれば、当然議論の対象になると思います。合併するかどうかは別としても議論の対象になる。それが住民の意見を聞くということだと、私は考えます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）合併問題は、今はするとかせんとかいう問題じゃないんです。あのときの立場で、私は、広島市の財政状況であつたり、施策のそういう偏ったやり方であつたり、それから付近の船越であるとか瀬野であるとか熊野、阿戸、矢野町、合併をして二十五、六年経って、建設計画の中の執行率は65パーセントから80パーセントちょっとぐらいしかなかった。これでは、海田町の良い将来の町づくりはできないということでは

ね、それは、そのときの主張を、私、ずっとしてきたんです。今すぐね、合併問題、もう合併特例債もないし、合併をしても、あるいはその条件はないというように私思いますが、当時の、そういう状況の中で、西田町長は、広島市との合併に推進の方に向かっていました。道州制が出てきたらどうするんか。こういうことも一つね、頭の中にいれておかないかんから、基本的な政治姿勢をお尋ねをした訳で、町民や議会とよく相談をするという、町長の基本的な理念を聞いておるのに、それが、みんなと相談して決めるというのは、私、いかなもんかなと思うんで、もう一遍お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）私の理念は、基本的に、住民の方々に、先ほどありました福祉の増進、これが基本だと思います。それにいろんなハードが絡んでくると思いますが、それが、町のためになるのであるということが理念にすべきだというに思っております。だから、住民の方々の福祉増進を含めたいろんなサービスが向上することを達成するというこの理念で、私は考えております。だから、できるだけ具現化を早めていきたいということでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）まあ、長々やってもね、あんまりええ答弁が出てこないように思うんですが、よくよくよく、今から議論のね、一番基本になるところだろうと思うんですが、今日の議会は、この程度にしながらですね、地方自治の一番の目的、やっぱりね、子育て支援であるとか高齢者支援、障がい者支援、福祉の分野が一番やっぱりバロメーターになる訳ですよ。そういう面で、今まで介護であるとか国保であるとかあるいは老人保健であるとか、税とか料とかというのが、ここ年々ずうっと上がってきておるんですね。これに対するね、町民に対する負担の軽減であるとかサービスの向上であるとか、そういうのはどうなんかというのは、先あったこの答弁、これまた不十分でね、漠然としとる、具体的にね、どうなんか、子育て支援についてはどうなんか。もうこれらもね、あまり細かく言っても時間がないので、そこまでは言いませんが、どんな行政を目指す方向でいくのか。他の市町に比べてね、海田町が一定程度ここは進んでいる、ここは遅れているというところもありますが、しかし、付近の皆さんから、海田町は子育てしやすいまちづくりと位置付けるんなら、この付近の市町よりも遥かに進んだ行政をやらにやいかんと思いますが、どうですかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）子育てしやすいまちという話は、一般質問等でもございますので、そこらも含めて、具体的なところは、今からどんどんと改善、要するに、新しい政策のものは取り入れる、財政的に負担がなければですね、だから、そこらはセットものだと思います。財政の問題とサービスの問題、これはあくまでもセットにしながら、今できる範囲のもので、大事なことは、住民さんが、多くの住民さんが求めるようなものを、やはり、順位的には高くしていかないといけないというふうに、私は考えます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）あまり長々やってもあれですが、次に、教育委員会の方にお尋ねしますが、質問4で、学校教育、社会教育、文化やスポーツ振興、こういう分野はどういうことを目指しとるか、ということですね。教育委員会制度も多少変わりましたが、2、3日前教育委員の表彰式がありましたね。前の委員会の委員長ですね、挨拶の中で、学力向上学力テストのことを言われたんだろと思いますが、こういうことばかりやっていると、学力向上に私は別にクレームをつけません、遅れた子どもがでてくる。本来の教育というのは、人間形成のために、教育をする。今のままでいくと、競争心を煽ってですね、どこの職場に行っても優位性をつけながら差別をして、そのことが労務管理につながって、ほっといても労働者が争う、こういう仕組みを幼稚園の時代、保育所の時代から幼稚園、大学に至るまで、全部、そういう仕組みになっておる今の教育制度ですね、その落ちこぼれが、学校が荒れたり、また自殺をしたり、展望がなくなってですね、そういう状況が生まれてくる要因がいっぱいある訳です。本当の教育というのは人間形成のために、生きていくのに必要な教育であったり、助けであったりね、豊かな生活をするための教育であってほしいというように思うんですが、新しい町長できた、新しいね、教育委員会の制度もできた。この辺は併せて今チャンスですから聞きたいと思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）教育の中身に関わっての質問については私の方から答弁させていただきますけれども、今ご指摘の、前の祝賀会においての学力の向上したという件についてでございますけれども、私が目指してるところは、決して学力が県内1位とか全国で1位とか、そんなものを目指して今までやってきたことはございません。やはり基本は知徳体の基礎基本、知も徳も体もバランスのとれた教育っていうものを目指してきました。その中で、知の部分、学力の部分が向上したとか、体力が著しく向上したとか、そういう

結果というのは後からついてくるものだと思っておりますから、また特に学力に関してですね、先ほど言いましたが、県内で1位を目指すということは私1回も言ったことなく、私が常に対象としているのは今まさに議員が言われた学力の大義の方なんです。この子たちにしっかり学力をつけて勉強が分かって楽しいという、そこに重点を置くことによって、かなりの成果が出てきたと。結果として1位になった教科もあります。でも1位じゃない教科もあります。私の目指してるところは、私は、共通認識だと、してると思っておりますけれども、目指すべきところは、全人的な人格の完成というところがありますから、学力だけを伸ばせばいいとかそんなつもりは今から先もございませんし、今までのような、特に学校教育においてはですね、今までの私の経験を元に、やはり9年間、小・中学校の出口のところの、夢を持って夢を語ることでできる児童生徒、これはまさに知徳体のバランスのとれた育成ができたときに初めてできることで、その教育を目指していきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）よう分かりました。西田町長にも、教育のことについて聞きたいんですが、まあいいです。次に移りますけども、町民の暮らしと地方行政について。私議員になってね、もう42年になるんですね。この間、本当に良い条例というのは、法律もそうですが、ないですね。どんどんどんどん悪くなる。今、そういうような状況。だから私はね、少しでもいい世の中を残してやりたいというのが、私の生き方なんです。議員になったのもそうなん。悪い議案や法案、それはもうね、賛成する訳にいかんのですね。でも、この42年間、私、議員やりましたけども、社会保障は崩れていく。平和や民主主義や税や料、もうはっきり言ってね、暮らしにくくなってる。どう打開するんかいうのを聞きたい。今のね、戦争立法、このとおりは、言い方三つあると言われて、わたしも学習したんですが、安保法制とかね、平和とかそういうような、私は戦争立法といいますけれども、そこに、ね、つなげるような予算を組むと、莫大な金がかかってくるんですね。戦争準備をするような。そのお金を、生きるために使うたら、どれだけ豊かな生活がね。日本だけじゃないですよ、全世界が。政治家がいっぱいおるのにね、そのことは一言も言わずにね、軍備を揃えてね、武力で世界を支配をして安全安全言うのはね、ほんとの安全じゃないよね。それをなくしてみんなが豊かな生活をする、何でこういう政治家がね、声を揃えて言わんのか、私は不思議なんよね。私ども日本共産党は、もう93年の歴史を持っておるんですね。一貫して最大の暴力である戦争に反対をし、私は私

の生き方もあるんですが、国民の困難を軽減をさせる、これが共産党の役割なんです。今回、何をさて置いてでもですね、平和問題、子や孫に再びあの戦争のことをね、やらしてはならない。前回の町長のときもこのことを聞きましたけれども、町民の暮らしと地方行政について平和や民主主義あるいはここで言う社会保障の問題や消費税の問題、T P Pの問題、原発の問題、これはどのように考えるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず、今、ご指摘のあった点ですが、基本的には、まず、国の政治の中でいろんな議論がなされるべきというのがまず第一です。私たち地方行政はどうあるべきか、これは今回の選挙等でもいろいろ皆様のご意見をお聴きした中で、やはり新しい風を吹かしていただきたいというのが随分声がございました。だから先ほど議員ご指摘の、子、孫のためにしっかり残せるような政治をしたいというのは、私も同じつもりです。その役割、基本的には地方自治、今の海田町における役割を、私は果たすべきというふうに考えております。で、平和に関して考えてないという意味ではございません。やはりそれはしっかり受けとめて考えておりますので、それを意識しながら、我々町としてすべきことをしっかりとやっていきたいというふうに思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）平和の問題でね、前町長は、国政のことだからノーコメントです。一発でこう、何回も出したけどもはねられました。今は西田町長は、前向きに、その議論の中で、答弁は、中身は別ですよ、話し合える糸口をつくったかなというように私は感じておるんですが、しかし最大のね、今最悪の状況に、私は陥っと思うんですね。武力やそういう戦争の準備をしながら平和、平和というのは、大きな間違いじゃというように思うんで。しかし、国が、法で決まったことは、いくら私がこうやってね、反対したり喋ったとしても、法は法に従わにゃいかんというのをね、私は肝に銘じておるんです。ただ論戦をする場合は、厳しい意見で、こうではないかということのをね、論じるのが、本当の議会であつたり執行部のね、立場の答弁ではないかというように思います。いろんな問題を投げかけて、今後については、こういう立場をね、子や孫に本当にね、平和をあるいは民主主義これを残してやる、これが我々の政治。私は、今のね、子どもらが、いうんかね、青年ですよ。就職して給料が少ない。うちの子どものことをいうたら、お前勉強せんけえこうなるんよ。けども、あの小泉・竹中内閣のもとで雇用形態を変えてしまった。骨太方針でどんどんそういう就職状況も変えてきたために、給料を

ものすごくたたかれて、今では社会保障が悪くなったり、医療も悪くなった。年金だってどんどん悪くなっている。子どもに、お前勉強せんけえよという言いよったが、しかしそうじゃないんですね。そういう状況を我々が作ってきたんですね。子どもを責めることはいかんなと。そうではなくて、本当に良い世の中を残してやる。これは末端の政治家であろうと県であろうと国であろうとね、これは誰もが望むところで、そうっていない。そうっていないのは、今の資本主義体制の中で自民党が政権持って公明党を引き寄せながら、国民に負担を押しつけている。消費税の例がいちばんええ例ですよ。1割しか社会保障にいてない。あとはもう、法人税が9割は法人税。この27年間、皆そうです。そうした中で、本当に町民と皆さんの暮らしを守る。この立場で、やってほしいし、平和の問題も、議会の中で十分論議できるようなね、そういう体制をとってほしいんですが、どうですかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず、平和の問題の方ですね、これは教育の問題でもきちっと捉えられて平和学習等実際には進めておりますので、平和という、要するに我々が望む平和は同じような共通認識だと思うんですよ。あとは具体的なその平和を守っていくためにいろんな設備ができてくる過程の中で、いろんな問題、また将来の課題というのが、現在起きて、その中でいろんな意見の差が出てきているというふうに私は理解しておりますので、その点においては、今、議員のご指摘のところはしっかり今からお互いがですね、研鑽しながら、将来、子、孫のために汚点を残さないような方向のものを模索していきたいというふうに思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）次に移りますけども、JRの高架事業の見直しとその対応についてですね、議会、本会議や特別委員会の中で審議されたことについてノーコメントで、私、このことは300メートル延ばせというそれは、特別委員会の中で私が提案したんです。しかし、いろいろ説明会、県の説明会ですね、いろいろ聞いたり、いろいろな執行部とのやりとりの中で、いろいろ考えてみると、JR高架事業を300メートル延ばすということは、もうあと200メートル延ばして500メートルにせんかったら中店の踏切は影響しますよ。そうすることによって、ますますJR高架事業が延びている。最短でも15年かかるJR高架事業がまだ延びることになると、非常にね、町民の皆さんから失墜、もう信用を失くしてしまう。行政は何しとるんかということになると300メートルあれを

主張して決めたくても撤回をする。撤回して条件を出していく、3メートル20の高さ、消防自動車3メートル50、3メートル80なかったら、この大正第1、第2のね、踏切が本当に通しない。併せて中店踏切がなくなった場合は、呉線の仮線の後に道路をつける。4メートル程度というね、これまであったけども、4メートルでは対面通行はどっかに離合所がなかったらいかん。むしろ8メートルほしい。だから8メートル程度、こういう条件をつけて300メートルを撤回する。このまま置いておくと300メートルを延伸をしてくれということにつながるとる訳ですよ。今それが生きとる訳です。これをどう見るかというのを私聞いとるんですが、どうですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）その点につきましては執行部の判断というよりは、現在県の理解の方は、単にその決議案の文面ではなしに、その後の特別委員会でのやりとり、それから、それを、やりとりを、私ども県の方に通じる中では、300メートルが今、議会の方から出ている要望ではなしに、今おっしゃられた2点、大正矢野線の問題と、それから高架になるところの桁下の問題というところについてご意見があるんだというのは、十分に県は理解しておりまして、そういう面では、形式的なものをどうするかというところについては、執行部としてそのコメント控えさせていただく訳ですが、実態については、我々も同じ考えを持っておりますし、その点について十分に県も理解していると、そのように判断しております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）議会で決めたこと、これはね、守ってもらわんにやいかんのですよ。なんでも今まで予算をね、何度も議会で決めたことを、なかなか執行部はやらないというのが今までの状況。もちろんやることもあるんですよ、いろんな問題を理由をつけながらできないというようなそういうような状況、ましてや議会で決めたことで、執行部にやれやれ言いながら議会がいい加減なことをしとったら、執行部はもっとやらんと思うんよね。お前ら決めといてからにね、反故にしたりいい加減な扱いをする。私は、けじめをちゃんと付けてね、やることはやる、できないことはできないでね、撤回をする。これが本当のね、生きた議会であつたり活力になってきたりね、すると思うんですよ。それがうやむやになってしもうとるから、こういう問題を出す、まあ理解、分かりました。議会の問題ですからね、それは、その程度にしておきます。それではね、住民投票条例の問題、庁舎移転と住民投票。町長、今ね、住民投票については、あまり必要ない

という、そういう考えで、私もまあ当然じゃと思います。町長選挙の中で、あれだけのね、もう2、3がない、1だけのね、庁舎建設というね、ところがそれをいくら主張されても、住民投票条例がある限りは投票をしなきゃならない。これを撤回せん限りは町長、いくらそう叫んでも、これが生きていますから、来年の3月31日まで。私はまあ後ほど、撤回の案を出しておりますが、議会ではどういう流れになるか分かりません。否決されるかどうか分かりませんが、そのことについてはどう認識しておられるかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）だから、まず私が信任を受けたのは、基本的には、庁舎を海田のほぼ真ん中にある、県合同海田庁舎の跡へという信任を受けたと、私は理解しております。住民投票条例の話でございますが、この投票条例を実施すれば、それだけお金がかかります。この投票条例に関しては、議員の方から提案されてきて、今までの流れがきていると思いますのでそこに関しても、私は必要ないと考えております。だからあとは議会の方でどのように考えられるかは、提案されるということですから、それは見守るという形で、今は考えます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）住民投票条例をこのままにしておけば、今度は町長がいくらそう叫んでも、せないかん今の状況になってくるんですね。私も判断するのに、あれだけのね、公約をされてきたんで、住民投票を、もししたならば、町民の皆さんからフレームが付く、ブーイングが起きると思います。町長の方から撤回をし、ゼロに戻してリカバリーしながら、あるいはよく議会と町民と相談して決めるという答弁が欲しかったんですが、それはないんで、議会の方でそれは判断してください。12時までに終わろうと思いますが、海田公民館のことについてお尋ねをいたします。今ずっと答弁を聞くと、多田さんも言いよったけども、白紙に戻したと考えられる、答弁の中身が。今の青少年ホームの跡ね、青少年センターホームの跡につくるというね、こういう提案がなされてずっとやって、駐車場が少ないのではというね。しかし、それを、現海田公民館もあると。われわれから判断したらね、えっ、変わつとるなというように判断します。なぜかという、まず決めていくのにね、場所を決めること、機能や規模を決めること、予算を決めること、複合施設を決める、運営をどうするのかを決めること、これが決まらん限りはね、もうあやふやになつとる訳。これが決まってないからね、今のような答弁で、私は白紙に戻

ったなというように感じるんですよ。だから、執行部の方でもうちょっと煮詰めてね、今、答弁がありましたけれども、それを煮詰めて提案すべきです。特別委員会で投げかけて、どうするんかいうて決めたら、これまでの庁舎の問題、六つも七つも八つもね、提案をして、がたがたになってしまってこんなに8年も延びた。その教訓からみたら、執行部側がちゃんとして今言うた六つのこと、場所、規模、機能やらね、そういうなのを決めて、ちゃんと出してほしい。そうすれば、議会は良いか悪いかを判断しますよ。限られた条件の中で、予算上ね、どれだけのね、そういうことで、対町民に対するね、効果はどうなのか。また必然性に迫られて耐震の問題であるとかね、そういう問題を含めて議会は判断をしますので、まずそこがはっきりせんかったら、この前まで、おお決まりそうな思うたら町長がそういうことを言うこと自体がね、もう今までのやりとりの二の舞を踏みよる、こういうことになるんですが、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、私が町長になってからですね、前町長からの引き継ぎもございしますが、そのときに、駐車場の問題で公民館のことがですね、暗礁に乗り上げている。この状態は、できるだけ打開していきたい。それと、今、教育委員会の方とですね、いろいろ考える中で、やはり将来に残せるようなもので提案を今検討中でございますので、それも一緒に含めて公民館建設特別委員会の方に投げかけていきたいというふうに考えておりますので、その点は、その委員会の場でまたお話をさせていただければと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）特別委員会の提案の仕方ですよ、また振り出しに戻ることになるんですよ、はっきりせんかったら。今までの案がずっとあって、鳥瞰図いうんかね、姿見いうんかね、そういう図面まで出してきてよ、これが、場所が変わったりしたら、また形が変わってきたりね、することになる訳ですよ。オリンピックまでに公民館を建設しよう、その意図は分かります。そうあってほしいです。議会も協力をしますが、執行部の方で、町長が変わったら、ころっと変わったということになれば、我々は判断がしにくいんですね。場所も含めて検討し、特別委員会に提案をしますという答弁を。場所、決めました、機能も規模も決めました、これをお願いします、あと条件については、議員の皆さんと特別委員会の審議の中で検討し善処できるものはしますという、こういうのがね、私、聞きたいし、そういう方向でなかったら、またね、同じことを、何回も何回も繰り返す。庁舎の建設が8年かかってもできていない。もうちょっとそこら辺をね、

きちっとやるべきですが、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今までの流れとして、まだあの、公民館の建設特別委員会は流れておりますので、その点できちっと理解いただけるように、今、議員ご指摘の内容を含めてですね、精査しながらきちっと提案させていただきたいというふうに考えております。

○15番（佐中）終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。6番、住吉議員。

○6番（住吉）6番、住吉です。4項目についてお尋ねいたします。まずはじめに、海田町シニア人材バンクの創設についてお尋ねいたします。埼玉県では、団塊の世代が後期高齢者になるいわゆる2025年問題に対応するため、来年度予算編成方針の中にシニア革命を打ち出しております。これは、高齢者は支えられる人という従来の考え方を改め、元気な高齢者の方には仕事やボランティア活動等で社会を担っていただくというものであります。国立社会保障人口問題研究所の推計人口によると、海田町の10年後の後期高齢者数は、昨年9月末時点より1,385人多い4,106人となり、率にして50.9パーセント増となることが予想されていることから、我が町にとっても2025年問題は避けて通れないものであります。また、ひとり暮らし高齢者数は1,531人と、この20年間で約3倍に増加していることから、閉じこもり防止の観点からも早急に高齢者の社会参加の仕組みづくりが求められるものであります。平成25年の9月議会の一般質問においても、海田町シニア人材バンクの創設を求めました。それに対する当時の執行部の答弁は調査研究するにとどまり、何一つ前に進んでいないと言わざるを得ません。現に昨年実施した介護保険、高齢者福祉に関するアンケート調査の結果において、介護保険以外のサービス利用状況は、老人クラブの活動14.5パーセント、いきいきサロンや出前健康教室参加18.1パーセント、シルバー人材センターでの活動7.0パーセントと著しく低迷しており、逆に、利用したくないと回答された方の割合が圧倒的に多くなってお

ります。この結果は、既存の団体制度だけでは高齢者の社会参加の受け皿として不足しているという明確な証拠を突きつけられたものであります。高齢者の社会参加を民間任せにすることなく、新たに何らかの組織だった団体を立ち上げるのではなく、行政主導で海田町シニア人材バンクを創設し、各種仕事やボランティア活動への参加を働きかけてはいかがでしょうか。続きまして、未就学児専用公園の設置についてお尋ねいたします。今年度の実施設計が行われるつくも保育所改修事業の中で、園庭の拡張と遊具の更新が計画されております。これは、ひまわりプラザ正面にある財政課所管の駐車場の一部を園庭に改修し、未就学児用の複合遊具を設置するものであります。既存の公園は、当然のことながら使用に年齢制限がありません。午前中は、グラウンドゴルフの練習に使われる公園も多く、放課後は小中学生のボール遊びなどで使われており、未就学児とその保護者にとって町内の公園が使いづらいものになっております。過去には、南堀川公園において小学生が投げたボールが未就学児の顔面に当たったこともあり、安全面からも問題ありと言わざるを得ません。現在計画されているつくも保育所の新園庭の場所であれば、子育て支援センターが所在するひまわりプラザと隣接しており、未就学児とその保護者にとって安心して遊べる公園になるだけでなく、つくも保育所に通う子どもと地域の子どもの交流の場にもなります。後述する町道 310 号の廃止と合わせ、少しでもスペースを広くとり、つくも保育所園庭と兼用した未就学児専用公園を設置してはいかがでしょうか。続きまして、町道 310 号の廃止についてお尋ねいたします。つくも保育所、ひまわりプラザと財政課所管駐車場との間に町道 310 号があります。詳細をこの場で述べると安全管理上問題があるため控えますが、10 月 23 日に開催された福祉厚生委員会の現地視察で指摘したように、つくも保育所の不審者対策及び火災発生時の避難において、町道 310 号が重大な支障を及ぼしております。子どもたちの安全確保のためにも直ちに町道 310 号を廃止し、つくも保育所とひまわりプラザの敷地にしてはいかがでしょうか。最後に、ポイ捨て歩行喫煙禁止条例制定についてお尋ねいたします。平成 24 年 12 月議会の一般質問において、私は、罰金・過料的なポイ捨て禁止条例の制定を求めました。その際の当時の執行部の答弁は、美しいまちづくりの条例を制定しており、それを町民の方に周知すれば必要ないとのことでした。あれから 3 年が経ちますが、未だに道路や河川敷、公園などにポイ捨てが行われております。自治会長として時々自治会内の小学校通学路を清掃しておりますが、たばこの吸い殻や空き缶、その他もろもろのごみが投げ捨てられております。町内小・中学生は、年に 2 回の空き缶等散乱ごみ追

放キャンペーンに参加したり、10月には西中学校区3校合同で河川敷の清掃活動を行ったりと、町内美化に協力してくれております。にもかかわらず、心ない大人が歩行喫煙やポイ捨てを行っており、それを行政が何もせず指をくわえて見ているだけという状態が続いております。町長は議員時代から環境美化に力を入れ取り組んでこられておりました。罰金・過料付きのポイ捨て歩行喫煙禁止条例を制定してはいかがでしょうか、以上、答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）それでは、住吉議員の質問に答弁いたします。海田町シニア人材バンクの創設についての質問でございますが、高齢者の社会参加を促す取組は重要であることから、現在、町が進めている地域支援事業の中で引き続き検討して参ります。続きまして、未就学児専用公園の設置についての質問でございますが、つくも保育所の新園庭につきましては、地域の未就学児やその保護者も利用できるよう検討しております。また、スペースについてはどの程度の拡張があれば安全な管理が可能か、実施設計の中で検討を進めていきたいと考えております。続きまして、310号線の廃止についての質問でございますが、つくも保育所改修工事設計業務に合わせて検討して参ります。次に、ポイ捨て歩行喫煙禁止条例の制定についての質問でございますが、これまでの活動を継続するとともに、さらなる環境美化意識の高揚とモラルの向上を図る方策を検討して参ります。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）再質問に移ります。まずシニア人材バンクの創設に関してですが、地域支援事業の中で引き続き検討して参りますとありますが、もう、以前質問してから、2年。まだ何も答えが出てないという意味なんでしょうか、この答弁は。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）25年9月以降の取組状況でございますけれども、途中、今年度27年4月から介護保険の制度改正というものがございまして、当時の状況から一部変更がございました。この答弁にございまして、現在はこの地域支援事業の中で介護保険の枠組みの中の地域支援事業、この中で検討するという形に変えております。で、具体的に、現在、出前講座等でいろいろな団体からいわゆる地域資源、こういった人材も含めた地域資源を今把握を行っております。で、最終的には28年、あ、ごめんなさい29年4月までに、ある程度は、形のものを行っていきたいというようなスケジュールで考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）まあ確かに、この27年4月に制度改正になりましたが、だからといって29年4月といったら随分先のように思えるんですね。その間にも高齢者の方々、団塊の世代の方々、年を重ねて参ります。やっぱり、社会から定年になったら、すぐ、できるだけ限り、間を置かずにこういった社会参加をしていただくようにせにゃならないと思うんですが、これはもう少し前倒しはできないでしょうか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）先ほど申し上げました地域資源の把握という部分が、早く、まず、状況把握ができて、具体の事業をこちらからある程度お示しができれば、当然ながらそれは前倒しというのが可能でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）地域資源の把握それはええんですけども、今の段階でね、情報の伝達がうまいことってないんじゃないと思うんですよ。この第2次海田町地域福祉計画、この中で地域福祉に関するアンケートの概要が載っておりましたが、地域活動やボランティア活動、この活動への参加意向を持たれている方の割合が、現状で参加した割合を大きく超えていると書かれておりますよね。で、その改善点、問題点としては、情報収集や情報発信をする場、機会が少ないが34.1パーセントと他を引き離して1位。確かにそのとおりなんです。今は各団体がばらばらに募集している、参加呼びかけしている、情報発信している。あるいは自治会の行事としては、回覧等、文書等を使って民生委員さんを使って発信している。高齢者の方にとってみたら非常にわかり辛い。ましては広報かいたにあれこれ行事や団体の載っとりますが、スペースが小っちゃいんですよね。隅から隅まで読んでくれる方ならともかく、そうでなければ、やっぱり分からんと思うんですね。そういう意味でやはり行政主導のこういったシニア人材バンクを創設すれば、窓口が一本化になる。そういう意味であれば、そんなに29年4月まで云々かんぬんと言わずに、まずやろうと思えばいつでもできると思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）長寿保健課長。

○長寿保険課長（伊藤）窓口の一本化ということでのご提案でございますけれども、現在、現状はいわゆるその個人の持つ技術や技能を生かした社会参加という意味では、そういう人材把握等は、シルバー人材センターで今行っていて、それなりの効果が上が

っておると考えております。で、ボランティアそれから趣味というような分野については、今は、社会福祉協議会それから生涯学習課とかそういった部門での窓口で把握という形になっております。で、先ほどのいわゆる介護保険の制度の枠組みの中でのものとは、今ちょっと一線を画しておる訳でございます。で、先ほど言いましたような、いわゆる地域支援事業の中で考えていく場合には、シルバーさんのものとはやっぱりちょっと離さないといけませんので、現状ではちょっと窓口の一本化というのは難しいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）なんか妙に変な方向に難しく考えていらっしゃるように聞こえるんですね。何らかの機会があれば、今何も活動されてない方もかかわってくるんじゃないかと思うんですよ。これまで何度も、やかましゅう言うてきましたが、私自治会長を4年やっておりますけども、これまで全然活動にかかわってこない方でも、たまたま班長が回ってきました。で、私が人使いが荒いから、班長を情け容赦なく駆り出します。それから、自治会いうてこんなことしよるんじゃないいうて、それ以降も活動にかかってくるんですよ。誰かが背中を押してあげれば参加してくれる方もいらっしゃる。そういった部分において、まず窓口一本化なり相談窓口といった形でも結構です。あまりこの介護保険事業云々かんぬん、地域支援事業云々かんぬんという、いわゆる行政の都合による枠ではなく、もっと町民の目線に立った分かりやすいもの、もちろんシルバーの方々も一生懸命やっております。会員獲得のためにも駅前でビラ配ったりティッシュ配ったりされております。ただ、そういったしっかりした団体というものには、なかなか皆さんすぐに入りにくいそうです。話聞いてましたら。老人クラブにしてもわかり。たまたま友達に誘われて、入る方もいらっしゃいますが、なかなか自分一人でききなりポンというのは、難しいと思うんですよ。そういった部分で、行政で相談窓口なり、こういった問い合わせの窓口を一本化すれば、まだ少しは町民の皆さん、高齢者の皆さんはとっかかり易いんじゃないかと思うんですが、その点の見解はいかがでしょう。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）議員さんがご提案していただいております人材バンクという形につきまして、手挙げ方式みたいな形になるとなかなか本当に手を挙げてくださる方がいらっしゃるのかという不安はございますが、窓口の一本化とか相談窓口というところにつきましては、町の方で受けてやっていきたいと思っておりますし、課長の方がずっと

答弁させていただいております地域支援事業の中でというものも、地域の中に包括支援センター職員が入って行って、高齢者の集いの場を地域の方々のパワーをいただきながらやっていくというものも、今進めているところでございますので、そういうところから人材を募って行って、高齢者のパワーをいただきながら、今からの 2025 年問題についてもしっかり対応していきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6 番（住吉）これ以上突っ込んでもこれ以上ええ答弁は返ってこんでしょうから、大概にしておきますけども、実際、介護保険、高齢者福祉に関するアンケート調査の結果を見て、私が一番がっかりしたのはいきいきサロンや出前健康教室ですね。参加してるは 18、利用していると答えた方は 18.1 パーセントですが、逆に利用したくないと答えた方が 25.9 パーセント。これは、ちょっと私としてはがっかりしましたが、やっぱりそういった部分があるんじゃないかと思います。もう昔からある団体ですと新しい方が入ってきづらい、面倒くさいというのがあるんじゃないかと思いますので、その点はできる限り早目にやっていただければと思います。続きまして、未就学児専用公園についての再質問でございますが、答弁では地域の未就学児やその保護者も利用できるよう検討しております。こちらの望んでいるとおりの答弁でございますが、この検討という意味は一応考えてみますよということなのか、できる方向で今考えているのかどちらでしょうか。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）設計の中で、できる方向で検討して参ります。

○議長（久留島）住吉議員。

○6 番（住吉）一応確認しとかんとね。これまで執行部の答弁、検討しますいうてほっぴらかしになったのは山ほどあるんじゃないけえ。実際東京の荒川区の、今度、都立公園の中に 2017 年に保育所開設予定というのがこの間ニュースで流れたんですね。で、園舎の屋上を園庭にして一般開放する、地域との交流という部分もあるそうですから是非こちらの方はね、地域の未就学児とその保護者の方が、フルオープンという訳には当然いかんでしょうけども、できるだけ利用しやすい形で計画を進めて行ってください。これはもういいです。次、町道 310 号の利用転換ですが、こちらも保育所改修工事設計業務に合わせて検討しますということですが、それを待たずに廃止してもいいぐらいじゃないかと、この間の現地視察で思ったんですよ。実際、どう考えても、あれ、危ないですよ。あれがあることによって、火災時の避難にも支障をきたす、不審者対策にも支障を

きたしている。これは今すぐにでも廃止したほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）町道の廃止には議員さんの議決が必要になります。当然、その廃止に当たっての必要性であったり将来の考え方等々ご説明をしてする必要がございますので、やはりそういった設計と合わせて検討して、その廃止の必要等がしっかり説明できる段階で提案をさせていただきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）今説明しようと思うたらできるでしょう、本当なら。確かに保育所の園庭のスペースを取るために廃止しますいうたらやり易いんでしょうけども、やはり安全面という点ですよね。一緒に見て分かったと思いますけども、そういった部分ではそこを説明して理解してもらおう。子どもたちの安全のことを考えたら、そういった努力も当然必要だと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、ご指摘のとおり、子どもたちの安全という視点から早期の結論を出すということは必要だと考えておりますが、隣にひまわりプラザもございますので、それらの関連施設等々の今後の事業形態等も踏まえた上で、議員さんにしっかりと説明できた上で議決をいただく必要があろうかと思っておりますので、今すぐにとというのはちょっと現実問題としては難しいかと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）今答弁の中で、ひまわりプラザの今後の利用形態の検討とおっしゃいましたが、どういったことを考えていらっしゃいますか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）町道が廃止されるということになりますと、その町道部分をどのような形で管理をしていくかということになるかと思えます。それを、例えば財政課管理の駐車場の一部とするのか、ひまわりプラザの敷地の一部とするのか、それによって管理の方法というのも変わって参りますので、そういった関係各課との協議の上で今後の利用形態等々をご説明できるようにしたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）こちらはこれ以上突っ込んでも何も答弁は変わらんと思うんですが、やは

り何らかの形で子どもたちの安全確保という点では工夫が必要と思うんですね。今までの答弁聞いていると、つくも保育所の改修工事まではあのままにしておきますよと答えてるように聞こえるんですよ。実際どうなんですか、執行部としては。現状の形、あの310号をあのまま残しといてもまあいいかというその程度の考えなんでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）その点につきましては、関係課、保育所も踏まえまして協議をさせていただいて、早急に対応できるものについては対応するように検討させていただきたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）ポイ捨て歩行喫煙禁止条例の整備に関してですが、何かこれ答弁が、なんでしょう、今までと同じですよ、今までと違うことしませんよというふうにしただけなんじゃないですか。これまでの活動を継続する、それはまあ当然です。さらなる環境美化意識の高揚とモラルの向上を図る方策を検討しています。言うとなることが分らないんですよ。じゃこれは具体的にどういう方策を考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）それにつきましては、他の自治体等の事例を研究させていただきまして今後検討していきたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）他の自治体の事例を研究しまして云々かんぬんおっしゃいましたが、分かり易く言えばやらないということなんですね。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）やらないといっている訳ではございませんで、そういったモラルの向上の手法であり環境美化意識の高揚、そういったものを他の自治体に学びまして海田町で実施して参りたいという方向で検討したいというふうに答弁させていただいたものでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）他の自治体でやっとならなくて、どこかいい例があるんですか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）そこら辺につきましては調査をさせていただきたいと、今後調査させていただきたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）それはそれで結構なことですが、一般質問の事前通告にも書いて出しておりますが、3年が経つんですよ。条例を周知すれば必要ない。3年経って、確かに若干ごみ減りましたが、やっぱり相変わらずたばこの吸い殻じゃけえちっちゃいけえ目立たんかもしれませんが、雨が降ろうが風が吹こうが、フィルター部分は最後まで残るんです。それらが通学道路や町道310号、保育所のすぐ脇であろうが捨ててあるんですよ。時々掃除をしておりますが、きりがいい。こっちが掃除しよるのを見ておきながらその辺で吸われよるんじゃけえ、モラルもくそもありやあせん。そもそもモラルがある方だったら、はなっから歩行喫煙なんかせんですよ。環境美化意識の高揚とモラルの向上。ないからやっとするんですよ、その人らは。かけらもない。そんな方々の美化意識の高揚やモラルの向上なんて本気で図れると思いますか。罰則も何もなしで。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）議員ご提案の罰則付きの条例、これ、24年の12月議会でもいろいろ議論になったところではございますが、やはり罰則があれば全てきれいになるか、そうではなしに、やはりあのその実効性を担保する、要は取締りそういったものを充実していかなければ、なかなか罰則、守っていただけない、ポイ捨て等をなくしていくことはできない、歩行喫煙をなくしていくことはできないと考えております。そういった面で、職員が実際に出て取締りをするとか、そういった、常に出ていくことも大変難しいことでございますし、委託するにしてもそれなりの経費もかかってくる。そういったところを考慮いたしまして、罰則ではなくしてモラルの向上や環境美化意識の高揚、そういうところに重点を置いて住民の皆さんに周知を図っていきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）うん、確かに前のときも結局分かり易く言えば金がかかるけえということですよ。それは虫のええ話ですよ。町民の皆さんにボランティアで掃除せえ言うと言って、行政が金がかかるけえ、はあこれ以上何もせんよ。ちょっと虫が良すぎる話ですよ。子どもたちに町をきれいにしましょう、環境教育、良いことです。じゃが、地域に帰ってみりゃあ、その辺にたばこの吸い殻が投げてある。元の木阿弥でしょ。そこまで学校ができる訳がない。地域の人間が、その辺の人間を捕まえて、捨てなやあ言うのもできますけども。そこまで、お前に言われる筋合いはないよと言われたらおしまいです。別に毎日取り締まる必要ないでしょう。あくまでも抑止力です。さっきも言いましたが、

美化意識もモラルもないからやるんですよ。平気で歩行喫煙するし、ポイ捨てもするし、だから、向上とかこういうのはできっこないんですよ。逆に、町が金がかかるからしません言うのであれば、もう住民皆さんに協力を求めるのやめたらどうですか。散乱ごみ追放キャンペーンとか。なんか虫が良すぎるんですよ。住民の方にはボランティアでやってください。でも行政は、金がかかるからこれ以上何もしません。あまりにも虫が良すぎる。町長、そういった考えでよろしいんですかね。町長も散乱ごみ追放キャンペーンのときは河川敷どころか河原の中にまで入って掃除をされていらっしやいますよ。最初見たとき、この人何をしてらっしゃるんだろうと思いましたよ。魚取っているのかと思ったらそうじゃない。川の中のごみを拾っていらっしやいました。そうやって、前の町長はあ言うても無駄と思ったのであれ以上言いませんでしたが、今の町長は違う。そう思って再度この質問はさせていただきました。子どもたちの教育に取り組んでこられました。ご存じのとおり今の子どもたち一生懸命地域に協力しようとしてます。ただ残念ながら地域の大人にええかげんなのがまあ多い。腹立つぐらい。そういった意味でいやあ何らかの規制、モラルとか高揚じゃないんですよ。はなからそんなもんを持ってない人たちですから。そういった意味において何らかの過料・罰金付きの条例をつくる必要があると思うんですが、町長はどのように考えていらっしやいますでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、ご指摘がありましたように、私自身もそういったクリーンキャンペーン、日頃の清掃活動を実際に行っております。町の長でもありますし、できるだけ皆さんの模範になるようにという気持ちで参加させていただいてる訳なんです。今の話の中で、やはりモラルの育成は、やはり社会の義務だと思うんですよ。これを、なたのように切ってしまうと、これは教育も何も成り立たない社会になってしまう。だから一番大事なのは、まずはモラルを持っていただくようにしていく。そこの中でできないものは規制をかけていく。順番がそっちだと思うんですよ。だからやはりモラルの高揚、ここ書いております更なる環境美化というふうに、新しく追加をさせていただいております。その点も踏まえてですね、学校の方の教育も、今随分清掃活動されております。挨拶運動も含めてですね。そういったものもやはりあの宣伝不足言うのもあると思うんです。この地域に向かってですね、そういった意味の情宣活動を含めながら海田町はきれいな町ですよという方向に少しずつでも進めていく。その中にモラルがきちっと育成できるように、で、なおかつ、その方向で何か大きなことが、もし起きるようであれば、

この地点で罰則というようなことを考えていくというのが、私、順当だと思うんですよ。だから、その点、今言われたようなことは、情宣活動、今後のですね、町が、今から海田町はきれいな町ですよというような活動をですね、しっかり前出ししながらモラルを守れるような町に進めていきたいと私は考えております。その辺でご理解をお願いします。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）ご理解し辛いんですけど、これ以上問い詰めても多分答弁変わらんでしょうし。ただね、町長、こういうことをする人ら広報かいたなんか読んでくれりゃしませんし、いくら宣伝しても多分変わらないと思うんです。逆に、散乱ごみ追放キャンペーンに毎回参加してくれる方でもなぜか歩行喫煙はするし、吸い殻を道端には捨てんけどもグレーチングの中にポイ。見えなきゃいい、そんな考えなんです。実際まあ、海に漂っているごみ、その4分の1はたばこの吸い殻だそうです。あんなちっちゃいものなのに一番多いそうです、種類も。そういった部分もあります。確かに町長は、環境美化にかなり熱心に取り組んでおられますから、これ以上あれこれ言わんでもやってくれるだろうと期待して、今日のところは、これにて終わりたいと思います。

○議長（久留島）1番、富永議員。

○1番（富永）1番、富永です。次のことについて質問させていただきます。情操教育の充実について。海田町では、学校教育において、教育委員会の指導のもと近年、知・徳・体の向上に目覚ましい成果を上げておられると賜っております。もちろん確かな学力、健やかな体の育成も大切ですが、豊かな心の育成は今の子どもたちにとって欠かすことのできない要素ではないでしょうか。メディアを通した音ではなく生で聴く音楽は、体全体で感じることで心感動を生みます。しかし、コンサートホールでの子ども向けの企画などはたくさんありますが、家庭の事情、大人の事情で、子どもたちが文化芸術に触れる機会に格差が生まれることがあってはならないことです。その取組として、音楽の授業だけでは体感できないプロの演奏会によるアウトリーチという音楽の出前事業というものがあります。これは文化庁が行う事業の一つ、芸術家の派遣事業で、広島市では盛んに行われています。そこで、質問させていただきます。現在の小・中学校での文化庁事業の取組について、海田町ではどのようにされていますでしょうか。そして次に、芸術のまち海田として、海田はこれまでにエクシモン弦楽四重奏団演奏会を長年開催したり、中学・高校では吹奏楽の活動が活発ですが、さらなる芸術文化の普及・

発展のため、新海田公民館のホールは美しい音楽の聴ける音響設備の充実を図るべきだと考えますが、どのようにお考えでしょうか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）富永議員の質問の１点目については教育委員会から、２点目については私から答弁いたします。芸術のまち海田についての質問でございますが、ホールの音響設備の充実を含め、担当である教育委員会や議員の皆様と十分協議しながら検討して参りたいと考えております。それでは１点目については教育委員会から答弁をさせます。よろしく願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）情操教育の充実についての質問でございますが、文化庁事業としては近年海田南小学校において、東京演劇集団、風による観劇や、東京大合唱協会による音楽鑑賞、海田中学校において、テレマン室内オーケストラによる音楽鑑賞を行っております。

○議長（久留島）富永議員。

○１番（富永）再質問させていただきます。この文化庁事業で、観劇や音楽鑑賞っていうのは、全体、一つの講演を例えば体育館なりで、全員に対してやるものだと思うんですけども、このアウトリーチ活動っていうのは、音楽教室、音楽室の中で少数の人数に対して行う、プロの教育なんですね。これを、ただ聞くだけっていうのはやっぱり寝てしまう子もいたり、聴き方が分からないという子もいるんですけども、このアウトリーチをすることによって、どういうふうに音楽を聴いて、どういうふうに体感していったらいいかっていうのを生で伝えるものであります。なので、これを音楽室でやるというものの取組を、是非力を入れていただきたいんですけども、それはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）ただいまの議員ご指摘のとおり、文化庁事業の方には派遣事業と巡回事業がございます。今の答弁させていただいたのは、巡回公演事業の方でございます。海田町の方では派遣事業の方は、今年、昨年度と行っておりませんが、ただ別の団体、文化庁以外の団体の方で、各種団体の方でそういった活動を行っております。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）それはどういった、具体的にどういった内容でしょうか。

○議長（久留島）学校教育課教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）実際に、音楽大学の合奏団オーケストラの方に来ていただいて、直接演奏などを指導していただいたり、観劇関係の別な劇団の方に来ていただいて、劇の後に発声とかそういった指導の方をしてもらっています。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）それもいいんですけども、本当に生の演奏を聴くってことが、クラシックとかに触れてない子には分からないことなんですね、大人も含めて。それをどういうふうに聴いたらいいかという具体的な案を示してくれるのが、やっぱりアウトリーチですので、是非ここにはもう少し力を入れていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）ただいま議員ご指摘のとおり、豊かな心の育成のためにはそういった活動は大変重要だと考えております。教育委員会の方でもそういった文化的な事業に関しては、各学校に呼びかけもして参りますし、町の方の指導としてもその辺りの音楽や芸術の事業についてもその辺りの指導もしていきたいと思っております。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）あと二つ目の海田公民館の音響設備のことなんですけれども、これは計画の中で、ステージの方に反響板をつけるという計画とかは入っているのでしょうか、教えてください。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）現在のところ、ホールをどういうふうにするかといいますと、実際、今までお示したところ、座席数のことがほとんどで、実際に、音響効果とかそういったものを具体的にというのはまだお示ししておりません。ですから、今後そういうふうなことを含めまして、お示ししたいと思っております。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）はい、実際私が演奏活動で行ったこともありますし、行っている人たちの話を聞いても、箱だけではできても中身が充実なかなかしていなくて、演奏するときに対して、やっぱり、ちょっとお粗末だったり、音響に関しては。聴く側にもそれはやっぱり感動が半減するものですので、是非あのステージの反響板っていうのは後付けできな

いので、計画の中に必ず入れてほしいと思っております。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）はい、今議員からご指摘いただきましたようなのを含めまして、少し検討して参りたいと思っております。

○1番（富永）終わります。

○議長（久留島）5番、下岡議員。

○5番（下岡）5番議員、下岡です。本日は3点到って質問いたします。まず第1点目、市政の刷新について。今回の町長選挙で町民は何を問うたのだろうか。庁舎移転問題に代表される現職の問題先送り体質への不信と現状を変えようとする新人への改革期待ではなかったか。新町長には是非新しい風を吹かせ変えていただきたい、海田の未来を。「新しい酒は新しい革袋に盛れ」のことわざがある。町が停滞から抜け出し発展に向かうために、新しい手法、新たな発想、新しい体制により市政を担っていただきたい。質問します。①政策等を打ち出すに当たって従来の手法はトップダウンであった。まず結論があって、そのあとは強引につじつま合わせをしてきた。丁寧な議論を積み重ねて合理的結論を得る手法への転換が必要ではないか見解を問う。②町が停滞を脱し発展に踏み出すためには、職員の更なる奮起が必要だ。レベルアップや接遇改善などの基本の前に、職員の意識改革が大切ではないか。お役所体質を捨て、問題意識をもって自主的に業務に取り組む職員育成を図るべきと考える。見解を問う。③不祥事が絶えないことから、組織ガバナンスに問題があると思える。公平で客観的な人事制度への転換、責任の明確化など改善すべき点が多々あるのではないか。見解を問う。大きく2点目、循環バスについて。現行の当町循環バスシステムについては、三迫三丁目地区など公共交通機関空白地帯へ対応していない課題が指摘され続けてきた。当地区においては、道路が狭く見通しがきかない部分があるとか、折り返しのための転換場所がないことを理由に、現在も検討が中断されている。利用者は年々減り続けているが、高齢化が進行するにつれ、交通弱者は増えていくと見られ、買物や医療機関への通院など、コミュニティバスへのニーズは今後次第に高まっていく。質問します。①三迫三丁目の町道6号の終点において、既に方向転換場所が確保され、町道6号の二丁目地内の狭い所の解消にもめどが立った今、延伸に障害はないと思える。現在までの検討状況を問う。②新町長は、公約の中で、海田南地区において循環バスの運行を延ばす、交通弱者への対応、交通利便性オンリーワンを掲げている。町長はどのような内容スケジュールで公約を実現

されるのかお尋ねします。③近い将来、役場庁舎が県海田庁舎に移転することから、バス運行ルート的大幅変更は避けられない。交通利便性確保の視点も含め、どのようなスケジュールで見直しを行うのか問う。大きく3点目、串掛林道沿い造成工事について。本件工事については、昨年12月以来中断状態にあったが、最近、再開の動きがある。その間、地元から、行政不服審査法に基づき知事宛許可の取消しを求めて、審査請求が出された。県西部建設事務所の弁明と地元からの反論が繰り返されたが、事務所は高等技術基準に従ったと主張するだけで、土砂災害に対する危険性について一切弁明を行わなかった。質問します。①地元の今工事が行われることで、大規模土砂災害に対する危険性が増大するのではないかとの疑問に対し、上級庁である土木局都市計画課は、海田町と連携して説明するとしている。対応方針を問う。②昨年8月の広島市豪雨災害を考慮するなら、許可しないことも選択肢ではなかったかとの問いに、都市計画課幹部は、工事を止めることができたのは、海田町が所有の3筆の土地使用を拒否することだけだったと述べている。町には法的とは別に政治的、道義的責任があるのではないか。土地使用を認めた経緯の説明並びにそれら一連の責任に関して見解を求める。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）下岡議員の質問に答弁いたします。町政の刷新についての質問でございますが、1点目については、町の政策決定に際しましては、議員の皆様のご意見を十分にお聴きし議論を重ねながら進めて参りたいと考えております。2点目については、議員ご指摘のとおり、レベルアップ待遇改善は、職員の意識改革がなければできません。職員に対しては、おもてなしの心、思いやりの心を持って職務に励むこと、町民目線に立つ、町民のためにアイデアを絞ることを初登庁において訓示したところでございます。3点目につきましては、現在、職員の勤務評価制度を能力及び実績に基づくものにする新たな制度を構築中でございます。職員の評価結果を、任用や給与、分限などに活用し、人材育成や公務能力の向上を図って参りたいと考えております。続きまして、循環バスについての質問でございますが、1点目につきましては、町道6号線の整備状況により、海田警察署やバス事業者と協議し、ルートや便数など含めて検討して参ります。2点目、3点目については、地域公共交通会議に諮って検討して参ります。続きまして、串掛林道沿いの造成工事についてのご質問でございますが、1点目については、県は住民に説明を行うことができないので、どのような方法があるか町と調整したいと県から回答がありました。2点目につきましては、道路に隣接する土地の活用にあたり、必要な道路

部分の使用を認めたものでございます。また、町の責任につきましては、施設管理者として負うべき範囲について、果たしたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）1番目の町政の刷新についてですけれども、まずその中の①についてはですね、政策決定に際して議員の皆さんのご意見をということですから、丁寧な議論を積み重ねてですね、合理的な結果を導くというそういう方向でですね、今後はやっていくという町長の考えであるということによろしいですね。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、議員の方の発言のように、やはり議員の方々も町民の方々の意向を汲まれて選挙で選ばれております。その方々のご意見をしっかり尊重しながら、十分お聴きしながら、今からはしっかり議論を重ねてですね、成果あるものにしていきたいという思いでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）はい、次、②の職員の意識改革についてですけれどもですね、これについてはですね、前からも指摘してましてですね、職員の上から目線、住民のですね、視線に立っていないやり方ということでですね、指摘さしていただきましてですね、具体的にですね、どうするんだということで、従来の答弁というのはですね、ミーティング等職員に対してですね、訓示等で注意していくということでございますけれどもですね、それだけではね、やはり不十分ですよ。訓示をしたってですね、職員はですね、聞いても右の耳から聞いたら左に抜けていると。また、誰かがですね、訓示を言ってるだけだということでですね、本気になって、職員がですね、これじゃまずいという意識にはなりませんよ。だから、本当にそう思うためにはですね、きちっと住民の方々がですね、職員の態度、やり方に対してどういうふうに見ているか。態度、行動ですね、そこをきちっとですね、踏まえないといけないということで、従来から住民アンケートしたらどうかということを指摘してきてるんですけれども、それについてですね、前向きな答弁はない訳ですよ。まずね、原点はそこですよ。住民の方が職員に対してどういう目線で見てるか、ね。そこを踏まえるならですね、何らかの、その、住民の意識調査が必要ではないかと思えますけれども、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今ご指摘のように、私も町政を担うことになりまして、まだ20日弱です。

で、まず、その機会、職員に対するですね、そういった機会がまず訓示という機会がございました。その訓示のときに、そこにも答弁をさせていただきましたように、おもてなしの心、その中には思いやりの心が必要ですと。必ず町民の方々の目線に立って、なおかつ自分らが町をつくっていくのだから自分らでアイデアを出しなさい。その有言実行を進める中で意識の改革が図れると、私は訓示をした訳です。だから、やはり自分らが、いろんなアイデアを出し、町をよくしていこうといういろんなことが出てくると思いますので、職員の方々からですね。しっかり能力を持っていると思いますので、その能力が発揮できるように、言ったことはちゃんと実行していただけるように、それが逆に、住民の方々へサービス向上というふうに理解しておりますので、今後はですね、今ご指摘がありました具体的なところがもしあればですね、どんどんと進めていって議員の方々に紹介をしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）まさしく、町長の答弁にありますようにですね、町民目線に立ち、町民のためにアイデアを絞ると、これがね、非常に重要なことですが、従来抜けてた。具体的に言わしていただくとですね、この、今年度ですね、地方創生戦略、これ立てました。9月議会でも私取り上げたのはですね、出てきてる施策というのは、従来政策の羅列じゃないかと。何で、新しいものがないじゃないかということを指摘した訳ですよ。それに関連してですね、今朝の中国新聞、地方創生戦略でですね、これは一律に配られるベースになるものとですね、新規事業に対して上乗せ、これ、1,000万を限度にですね、新規事業に対して上乗せ。これについてですね、広島県でですね、2町だけがですね、申請出してないんですよ。神石高原町とここ海田町。どういうことですか。新しいね、アイデアがないということですか。職員から見たらね、昨日の続きに今日があつてですね、当然今日の続きにあしたがある、そうかもしれないけれどもですね、例えば民間企業なんていうのはですね、あしたはないかもしれない、そういう危機感を持ってやってる。だけど海田町の職員にはそういうものがないからね、新しいアイデアがないんですよ、現実的に。だから、県内20いくつかのね、市町村の中で、海田だけがこの上乗せ交付金、地方創生の、出してないんですよ。新聞記事によるとですね、その申し込みの要件がね、厳しくって出さなかったと。厳しくて出せなかったいうたっていうて、ほかのですね、海田と神石高原を除くほかの市町は全部出してるんですよ、要件をクリアして。これどういうことですか。やる気がないと。はなからですね、ギブアップしてる

じゃないですか。これについてちょっと答弁求めます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず最初にご説明いたしますが、今回 1,000 万円を取るためには 10 月までに総合戦略を策定する必要があるがございまして、今おっしゃいました 23 市町が全て 10 月までに出した訳ではございません。出した中で、1,000 万の交付金を取りに行かなかったのが、本町と神石高原です。近隣で申しますと府中は取りに行きましたが、熊野と坂は未だまだ総合戦略を策定しておりませんので、もともと対象外という形になっています。そういう中で、私どもも正式な申請はいたしませんでしたが、何度か、いくつかの事業について対象になる、まずそのために、9 月の議会で議決いただきましたが、10 月中に策定するというので努力し、さらにはその中でいくつかをもって上がりました。しかしながら、事前に県と協議する中で、全て、これでは対象にならないと。全くのソフト事業で、しかもその従来事業は駄目と。それからハードが絡むものも一切駄目と。それから後は連携、それから観光、そういったようなことが絡む事業ではないと駄目という中で、本町の性格上、いくつかの事業を持って参りましたが、全て蹴られたと。今議員おっしゃいました、一番最初のハードルは、10 月までに総合戦略を立てるということで、ここにまず相当な、傾注をいたしましたが、残念ながら個別事業において、事前審査で全てが跳ねられたというところでございます。もちろんその何らかの事業をもっと私どもが発想の転換等を行ってあっと言わせるようなのを考えられて入れたらというところはと思いますが、いま一つに総合戦略自体を立てるというところがまず主眼でございましたので、今朝の新聞のようになりました。残りの 23 市町が、ですから、神石高原町と二つを引きますが、21 市町が全て出した訳ではございません。広島市とかほかの大手が皆 10 月のを断念しておりますので、その点だけは誤解ないようにお願いしたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○5 番（下岡）弁解ばかりしてですね、ちゃんとアイデアを出さないからそういう弁解だけしとる訳でしょう、ね。この上乘せには二つある。一つは今の新規事業に対する 1,000 万を限度にするものと、もう一つは先駆的な事業。これは国がですね、例を示して、こういうものであればですね、上乘せしますよという、このことについてはね、去年、一部の議員さんが国交省へ行ってきたですね、お話を聞いて、この中には副町長も含まれて、西田新町長も含まれてた訳ですよ。そういう説明を聞いてきてですね、一部

議員の中から、こういう先駆的な事業をやってはどうかという提案もあった訳ですよ。そういうことをね、十分ね、研究し調査してですね、アイデアを出せばですね、やりようはあったんじゃないかと。それをね、今言うように、うちと神石高原町だけじゃなくてほかのところも云々かんぬんとかですね、というようなことでね、新町長、是非ね、このアイデアを絞る、ね。ここのところはしっかりやっていかないと、今の海田町ではですね、その能力がないのか、やる気がないのかどっちか知りませんがですね、アイデアを出すような状況にないんじゃないです。今、副町長はですね、県へ持って行ったけど蹴られたと。その程度ですね、ものしか出せない、これが現状じゃないです。だから、言ってるようにですね、きちっと職員の意識改革をやるべきだと言ってるんです。新町長、代わられてこの 11 月からですから今後のやり方というものに期待して、それぐらいでやめますけれども。3 点目についてはですね、現在、職員の勤務評定制度を、能力および実績に基づくものにする新たな制度を構築中ということですからですね、従来のですね、どういう、こういう人事になったのか、私らから見てても意図不明。ととてもじゃないけどね、長期的視点に立ってですよ、職員を育成するだとかですね、適材適所の配置をどう考えていくかと、長期的視点に立った人事じゃない。その場限りのですね、つじつま合わせの人事、これが行われてきたと。今回ですね、ここに、新たな制度を構築中ということですから、是非ですね、その辺をきちっとですね、やっていただきたい。また責任体制についてもね、明確にしていきたい。従来はですね、話を聞いていたらですね、責任転嫁のですね、あれですよ。不祥事があるとですね、申し訳ございません、再発防止に努めますと言いながらですね、一向にですね、不祥事が絶えない。これはトップクラスのですね、言い訳だけで、その場しのぎでやってきてる訳です。ひどい例なんていうのはですね、トップがですよ、例えば、全議員の前ですよ。ミスがあったら、部課長の責任だと、もう個別名指しみたいな形でですね、指摘すると。じゃあ自分の責任はどうなんだというような場面なんかもあった訳ですよ。こういうですね、責任転嫁じゃなくて、きちっとですね、それぞれの部課長がですね、自分の責任範囲というものを明確にしてですね、やっていくということをですね、人事だけじゃなくて、やっていただきたい。これについて、新町長のお考えをお聞きしたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今ご指摘がありました内容なんですけど、基本的に、我々スタッフはですね、十分能力を持っていると思います。それが十分伝わっていないところが表に出てお

るというふうに思いますし、人事施策においても、皆さん能力がある人たちが採用されておりますので、それをしっかりと発揮できるような方向に持っていけないといけないというふうに思っております。で、今後の展開の件ですが、今後は、やはりですね、先ほど申し上げましたように、やはりボトムアップの体制も入れていけないといけない。トップダウンだけでなくですね、ボトムアップの体制を入れる。これは基本的には、やはりアイデアを出していくということだと思えます。それに尽きてくると思います。住民の方々にいかに高効率なサービスを高品質なサービスをするかというのが一番大事な、それに向かってアイデアを出そうじゃないかという形で訓示をさせていただいたんですが、だからそこが、具体的にですね、今から今後評定を含めて、しっかりと検討していきながら、皆さん一致団結してですね、この海田町をですね、未来ある、未来あるというたらおかしいですが、未来が明るい海田町にしていきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）はい、次、2点目、循環バスについてですけれども、まず1点目の三迫三丁目において循環バスの検討状況はどうなってるかというのを聞いているのにですね、その答弁が、町道6号線の整備状況により海田警察署へバス事業者と協議し、ルートや便数等を含めて検討して参ります。検討して参ります。これからのことを聞いているんじゃないんですよ。現在までですね、ね、どういう検討をしてきたのかということを知っているんですよ、私は。もう既にですね、6号の終点においてですね、循環バス、現在の循環バスがですね、転回できるようになってる訳ですよ。道路整備が終わって。もう一つは、今の、従来狭いところというところもですね、昨日も既に家も撤去されてですね、工事、間もなく解消されるんだろうと思ってますけれども、そういうことを踏まえるならですね、何らかの手をね、もっと早く手を打つとくべきじゃないんですか。今からね、これから検討していきますじゃないでしょ。このスケジュールというのは、もうもっと早くから1年、1年以上前、本来この狭い所の解消だって1年前にはできてなきゃいけないところなんです、それを踏まえるならですね、2年ぐらい前から、当然にですね、検討されてなきゃいけない。それがまだ未検討だと、これから検討していくというこの答弁自身がね、信じられない。やる気がなかった、従来ですね、循環バスの延伸が。そうとしか受け取れないんですけれども、副町長、どうなんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）やはり今までずっと答弁して参りましたように、6号線の改修、それから転回場所、これまだ計画はできておりますが、まだ実際にはでき上がっておりません。それができるまでは、バス会社それから警察と具体的な協議に入れなかったと、そういうことでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）完成してないからね、検討に入れなかった。じゃあ検討に入ったらすぐ運行できるんですか、できないでしょう。海田町地域公共交通会議、そういう諮問会議がある訳ですから、そこでしっかり検討しなきゃいけない。あるリードタイムが必要な訳ですよ。それを踏まえるならですね、当然、もっと早くこの海田町地域公共交通会議、これを再開してですね、やっつくべきじゃったんじゃないです。この地域公共交通会議ですね、現在、14名ということで今から5年前ですか、発足してますけれども、この5年の間ではですね、メンバーも随分代わってると思いますよ。自治会連合会長さんもお代わりになった、海老連の会長さんもお代わりになった、ね。それ以外にも例えば、国交省の担当者だって代わってるだろうし、警察の担当者も代わってるだろうし、そういうことを踏まえるならですね、もっとですね、早く準備に入るべきだったんですよ。それをやってないということはね、この問題を真剣に考えてこなかった、そういうことじゃないです、違いますか。今すぐこれから検討に入ってですね、すぐできるんです、ルート変更が。リードタイムが必要でしょう。どうなんですか、すぐできるんですか。地域公共交通会議に諮って予測されるリードタイムとして、どの程度でできるんです。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）地域公共会議に諮るためには、答弁にも申しましたように、まず一番は、その中でメンバーになっております中の一番大きい海田警察署、それからバス事業者を通じて運輸局との事前協議というところが必要になって参ります。先ほども言いましたように、整備計画の段階ではそういった協議に応じてもらえませんが、今後、町道6号線のまず整備状況により、それらの3者と協議する、まずそこまでの時間がまだ要すると思っております。その後において、警察につきましては、6号線の一定の整備を条件に事前にオッケーが出るという見通しが立っておりますので、こちらはある程度の時間で済むと思っておりますが、運輸局の方につきましては、現段階でどの程度の協議期間においてゴーサインが出るかというのは見通せておりません。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）そもそもですね、そういうリードタイムだとか、地域公共交通会議のことは別にしてですね、一番の問題点はやっぱりですね、多田議員の質問にもありましたけれども、この三迫三丁目のですね、町道6号の上まで上げたらですね、今の循環バスのスケジュール、これ1時間に1回ですね、右回り・左回りでですね、出発してますけれども、このスケジュールが確保できるのか、上まで上げたことでですね、確保できなくなるんじゃないかと。またこれからもですね、国信二丁目地区のですね、循環バス等を考慮に入れたらですよ、ね、今ここで、町がしっかり考えないと、今のバス1台体制で本当にできるのか。無理なんじゃないです。そこをね、まず、町はしっかりと自分のところで固めないでですね、地域公共交通会議に諮りようがないでしょう。それはどうなんです。今の1台体制、従来のやり方ですね、三迫三丁目の6号の終点まで行く予定なんです。そこをお聞きしたい。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）これ、前回の活プロのときにも問題提起されておりますように、6号の上に転回場所ができたなら、そこまで循環バスを上げたいというところについては、地元の強い要望もございました。循環バスでなければ、ほかのデマンドだとかそういうのではなかなか受け入れられないと。ほかの地区と同じように、循環バスを上まで上げてほしいというご要望がございましたので、そこまで上げた場合、確におっしゃるとおり、1時間ヘッドをどうするかという問題が出てきます。1時間ヘッドを守るために、ほかのところをどこか短縮するかというのも非常にまた問題が出てくると思いますから、そうすると、費用対効果で1台体制を守るかというような議論も全部していかなければいけません。やはりあの、活プロが終わった後で地元に対してデマンドを試験的にやりたいというときの両地区からの意見では、あの、現在運行している循環バスをそれぞれの始点まで走らせてほしいという地元要望がございましたので、今の形式の循環バスを運行すると。そうなったときに、1時間ヘッドをどうするか、それから、右回り・左回りをどうするかと。そこでそういう議論をしていくことになると思いますが、現段階では、あの2地区につきましては循環バス形式と。それから、多田議員の質問に対し町長答弁がありましたように、それ以外のある程度もう少し枝葉になる部分について、そういったデマンド方式あるとかもう少し小型のバスの運行であるとか、そういったようなものの検討が必要になるかと思っておりますが、活プロで出ておりました現地域2地域につきましては、現段階のところでは、循環バスの延伸ということで検討をしております。

す。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）確かに今副町長が言われるようにですね、前回その、デマンドタクシーでですね、例えば三迫だったら三迫の芸陽バスの終点のところまでしか行ってないから、それ以降はですね、電話予約でもってタクシーを手配するというような話があったんですけども、これについては、またそこで別に100円負担しなきゃいけないだとかいうことではですね、やはり、不公平じゃないかということが1点。もう1点は、その予約制度にするとですね、混乱するんじゃないかと。例えば、出かける時にはですね、事前予約ということでもいいかもしれないけども、今度は帰ってきたときに、例えば通院なんかで使った時にはですね、いつになるか分からないのにですね、タクシー予約ができないじゃないかというような指摘があって、今副町長がおっしゃったとおりでですね、そういう方式は、もう既にだめだという結論がついてる訳。ですから、今言うように循環バスの延伸という方向でやってきてる訳です。それで、循環バスの問題というのは、そのときにもう地元から強く出てる要求がある。それは今の循環バスの経路ではですね、主な目的というのが、町内の公共施設を回るということを主眼に置いてるから、買物だとか通院に便利ようになってないということで、その改善をしてほしいという強い要望があった訳です。これについては、芸陽バスとの路線競合ということでですね、難しいという答弁があったんですけども、この点はね、今後ね、しっかりやっていかないと、新町長の言われるですね、利便性、交通利便性、交通弱者への対応ということでは必ず避けて通れない問題ですからですね、ここはね、バス会社にね、譲歩するんじゃなくて、住民の視点に立ってですね、しっかりと主張するべきは主張すると。今ね、私ら、地元から見てからですね、町はそこに配慮してですね、住民目線になってないと。住民視点で物事を発想してないと。バス会社にですね、適当に遠慮してですね、譲歩しているというふうにはしか見えないんですよ。そういう点も含めてですね、今後、バスルートの変更ということで、いつ、具体的に新庁舎にですね、移るんか分かりませんが、少なくともその時にはですね、バスルートの変更しなきゃいけない訳ですから、そこまで待つんじゃなくてですね、今回ですね、そういうことを含めると、しっかりとですね、そういうニーズも含めてですね、やっていただきたいと思うんですけども、新町長のお考えをお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今のご意見をしっかり汲んでですね、今後は、長期的プランを立ててですね、そういった具体的なものをお示していきたいというふうに私は考えておりますので、少しほど、お時間をください。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）次に、串掛林道沿いの造成工事についてですけれども、1点目のですね、県は住民に説明を行うことはできない。県は住民に説明を行うことはできないとは言っていないんですよ。今言うようにですね、県に対する、不服申立の中でですね、何度もこれは弁明と反論という形で繰り返された訳ですけれども、県はですね、高等技術基準に従って処理したと。じゃあ、住民はですね、土砂災害に対するですね、安全性に一番、この工事が行われることについてですね、不安を持ってる訳ですよ。それはどうなんですかと。土砂災害に対する、で、安全なんですか。一切答えない訳ですよ。地元にとってはね、まあ法だとかなんだとかいうことは別にしてですね、一番、やはり、大規模土砂災害が起きたときに、果たして、あの工事をやることでですね、被害が拡大するんじゃないかということを心配してる訳ですよ。だから、そのですね、どうなんだと。この工事やることで本当に危険性が増すことはないのか。危険性が増すのであればですね、どういう手だてを講じるのか、そういうことをね、きちっと地元の説明してほしいということを土木局都市計画課の幹部に申し上げてる訳ですよ。その件についてはですね、何らかの方法で地元の説明しますと、海田町と連携してですね、説明しますということになってる訳ですよ。もちろん県がですね、地元に来て説明するとは言ってませんよ。何らかの方法というのは、県に来いかもしれませんが、海田町の役場へ県と両方が来てですね、説明するということかもしれませんが、具体的な方法までは決まっていなくても、何らかの対応はしますという方向を示してるんです。この回答では、県は住民に説明を行うことはできない。それすらも拒否してるような答弁になってますけど、違うんじゃないですか。再答弁求めます。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、広島県の見解は、問い合わせに対しては丁寧な説明を行うというふうなことをコメントしておりますので、つけ加えておきます。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）違います。私が直接その幹部とやりとりしてるんで。問い合わせとかいう言葉は一切使ってない。何らかの説明をするという言ってるんですよ。これはね、再

度ね、私の方から県に確認しますから。それですね、そういった状況の中でですね、現在、というか先週の金曜日にね、この事業者からですね、去年 11 月に説明会を行ったその参加者に対してですね、書簡、お手紙がきましてですね、工事を再開するということがありました。で、それに対してですね、先一昨日、一昨日か、月曜日にですね、業者とそれから事業主と話し合いをした訳ですけども、もう話し合いは平行線。地元はですね、1 回説明は受けたけれども、いろんな疑問点、質問することがたくさんあった訳です。それに対する答弁が一切されないままでですね、工事を始めるということは納得できないということで、自治会役員会で決定しましてですね、その工事業者に対して 2 回目の説明会をしろという要求を出しました。そういう状況の中でですね、おそらくこの工事を再開しようとしたらですね、串掛林道の入り口においてですね、大型ダンプが入れないように、海田町でですね、封鎖、封鎖といったらまあ、一般の車両は通行できますけど大型車両は進入できないようになってる訳です。当然、再開するためには、この封鎖を大型ダンプが入れない状況を解除しないとイケないということで、海田町に申し入れということが来ると思うんですけども、この現在のですね、状況を踏まえてですね、海田町は、どのようにその解除に対して対応されるお考えであるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）現在、串掛林道には重量制限がかかっておりますけれども、その重量制限の一時的解除につきましては、交通の安全上の確保が確認できるような内容で、一時的な土地造成のためのダンプトラックの通行については許可をするような考えであります。

○議長（久留島）下岡議員。

○5 番（下岡）私が聞いているのはですね、地元とですね、事業者側とがですね、意見がまだ食い違っていると。地元が納得してないと。こういう状況の中でですね、海田町は通行を認めるのかと、そのことを聞いているんです。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）地元の住民の方がそのようなご心配をされてるというのは、町としても把握しておりますので、事業者の方には、十分に地元に対して説明をするようにというお願いはしております。ただ、その中で、住民さんのご理解といいますか、ご説明を行った上で、業者の方が適切な申請を行ってくれば、町としては許可をせざるを得ない

と考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）いうことはですね、地元が納得しないうちは許可しないと、こういうふう
に理解してよろしいんですね。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）地元の納得という定義でございますが、そこについては、町としては
判断をしかねるところと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）判断しかねると言ったらですね、どういうことなんです。判断できなかったら判断できないから了解するというふうに理解できるじゃないですか。それでね、よくね、行政がね、住民の安心安全を守るだとかいうことが言えると思います。言えないじゃないですか。住民が非常に不安に思っていると。不服申立てまでですよ、県に対してですね、行政不服審査法に基づいて審査請求、知事に対してですね、取り消せということまでやる。非常にですね、地元は不満に思ってる。この工事がされることに対してですね。前にも言いましたけども、この西地区というのはですね、明治40年、同じような大流れがあつてですね、67名の方が亡くなると。また、昭和20年枕崎台風でもですね、死者を出すような大規模な土砂災害を出している地区なんですよ。それは地元がね、不安に思うのは当然でしょう。県がですね、土石流危険渓流だと言って公表してる谷筋にですね、大型ダンプ3,600台の土砂を埋める訳ですから。これが崩れたらね、大変なことになると、そういう認識はないんですか。そういう認識がないからね、最初にこの計画があつたときにですね、海田町は判断したんでしょう。ここにも書いてるようにですね、10筆のうち3筆は海田町の土地なんですよ、ね。安全性に対する配慮というものが全くないじゃないですか。この安全性についてどう考えてるのか私ら納得できない、地元から見てたら、行政のやり方が。いいですか、あのね、ちょっとね、話はちょっとそれるかもしれないけど、NHKの広島放送局のある記者さん、これは去年の8月20日のですね、土砂災害を受けてですね、ある記者さんがですね、いろんなことを書かれてる訳ですけども、この記者さんいわくはですね、「亡くなった方のことを思うとなぜもっと本気で防災報道に取り組まなかったのかと悔しい思いでいっぱいになります。その反省と後悔をもとに、災害後は仲間の記者たちとともに被災地の土地の歴史を必死に調べました。すると、昭和の高度成長を背景に、行政も危ないと知りながら

山際の開発を止められなかった事実が見えてきました。」、いいですか、行政もですね、行政もですね、危ないと知っておりながらですね、山際のこういった開発が止められなかった。そういった事実が見えてきたと、NHK、公共放送の記者が言ってるんですよ。

「安全だから家を建ててもよいではなくて危険でも開発したいなら止められない。それが、戦後の日本の宅地開発のあり方です。」と、NHKの記者が言っている。まさしくこのことじゃないです。だから、いくら不服申立したってですね、県は一切安全、この工事がやられて土砂災害上どうなんだって、安全だとは言いきれない。安全だと言うんだったら文書ですね、知事名でも、この工事をやっても安全だと一筆書いてくれと。できません。安全性に対する不安な部分があるからですよ、ね。だから、地元がね、不安視するのは当然じゃないですか。そういう状況を踏まえてね、当然にね、地元の 100 人が 100 人全てが納得するようにせえとはいいませんよ。だけど、大筋においてですね、納得できる、そういう、説明というのは必要ではないかと。どうなんですか、その答弁。

（「議長、休憩動議を出します」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）ただ今、崎本議員から休憩したいとの動議が提出されました。この動議は、賛成者がほかにありますか、賛成者。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）はい、では、本動議を議題として起立により採決いたします。本動議のとおり、休憩することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（久留島）起立多数です。したがって、本動議は可決されました。暫時休憩します。再開は追って通知します。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 3 5 分 休憩

午後 2 時 5 4 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。

下岡議員の再質問に対する答弁からです。副町長。

○副町長（三宅）先ほど建設課長の方から、林道の特例について申請が出た場合許可せざるを得ないという答弁をいたしました。具体的な申請も出ていない中で許可するというのは不適當であるというふうに判断いたしますので、許可申請が出た段階で慎重に審

査したいと、そのように思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）慎重に審議するという意味はですね、いろいろとれる訳ですけども、当然にですね、今のNHKの放送記者が指摘したようにですね、行政の姿勢が問われる。町の判断においてですね、危ないと知りながら行政は開発を止められなかったという問題がですね、改めて政治的、道義的に問題が浮上するということでございます。当然、地元はですね、その点を厳しく町に問うということになりますから、その点は踏まえてですね、極めて慎重な判断をしていただくようにですね、お願いして、私の質問を終わります。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会とすることと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますのでご参集ください。本日は、ご苦労さまでございました。

午後2時57分 延会